

議 事 録

平成28年度予算審査特別委員会

[第1日]

平成28年3月15日（火）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１６人につき、定足数に達しております。 ただ今から、予算審査特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は、本日、３月１５日と１６日、１７日の午前、及び１７日の午後を予備日とする審査日程にしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日と１６日、１７日の午前、及び１７日の午後を予備日とする審査日程期間に決定いたしました。 会議で付託されました、議案第１９号から議案第２６号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会にて協議を行い、議案第１９号、平成２８年度筑前町一般会計予算については、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 議案第２０号から議案第２６号までの特別会計予算については、各特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 予算審査に入る前に、平成２８年度当初予算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	おはようございます。 それでは、平成２８年度筑前町一般会計予算の概要を説明いたします。 予算書の１ページをお願いいたします。 第１条でございます。歳入歳出総額１３２億２,６０７万６,０００円、前年比９．３％の増額でございます。 第２条でございます。第２条につきましては、地方債の限度額を定めております。 ９ページの第２表地方債をご覧ください。 ９ページ、内容につきましては、臨時財政対策債それから合併特例債、一般会計出資債、一般事業債、それから緊急防災・減災事業債、それから公共事業債でございます。 また戻ります１ページ、３条につきましては、一時借入金の限度額を定めております。例年どおり１０億円と定めております。 それから、第４条につきましては、予算の流用でございます。給与、職員手当及び共済費につきましては、同一款内であれば流用ができることを定めておるものでございます。 それでは、歳入について、説明いたします。 歳入につきましては、各課歳出説明の後、歳入の説明時間がありますので、要点のみ説明いたしたいと思います。 １０ページをお願いいたします。 総括表で説明をいたしたいと思います。

	第1款町税でございます。町民税、固定資産税、たばこ税は減額を見込んでおります。前年比の2.3%の減、28億5,827万9,000円を計上しております。 2款から10項、2款地方譲与税から10項地方特例交付金につきましては、昨年とほぼ同額を計上いたしております。 11款地方交付税につきましては、普通交付税につきましては、合併算定替えの特例措置が段階的に縮減される見込みでございます。昨年度の当初予算におきましては、社会福祉費及び高齢者福祉費の算定の誤りにより、減額補正を行ったところでございます。 本年につきましては、縮減0.7となっておりますので、それを見込みまして、前年比7.3%の減、36億6,084万7,000円を計上しております。 19款繰入金につきましては、財政調整基金それから繰入償還に伴います減債基金、それから工業特会への繰出金等に伴い大きく増額しております。12億7,993万2,000円を計上しております。 22款町債につきましては、臨時財政対策債等先ほど申し上げましたとおりでございます。総額で11億1,837万9,000円を計上しております。 次に、歳出について、説明いたします。 12ページをお願いいたします。これにつきましても総括表で説明いたしたいと思っております。 1款議会費でございます。前年比9.1%の減となっております。主に議員共済負担金の減によるものでございます。 2款総務費でございます。前年比58.5%の増となっております。空き家等対策推進計画策定事業それからふるさと応援基金推進事業、それから大刀洗平和記念館増築事業等の増によるものでございます。 3款民生費でございます。民生費につきましては、前年比7.2%の増となっております。国保特別会計繰出金それから障害者自立支援給付事業、学童保育運営委託事業、民間保育所の創設事務等のですね、増によるものでございます。 4款衛生費でございます。衛生費につきましては、昨年とほぼ同額の13億6,380万5,000円を計上しております。 5款農林水産業費でございます。前年比16.1%の増となっております。園芸の生産振興事務、それから強い農業づくり交付金事業、それから農村環境整備事業等の増によるものでございます。 6款商工費でございます。前年比10.4%の増となっております。観光ツーリズムプランナー事業等の増によるものでございます。 7款と土木費でございます。前年比の7.7%の増となっております。工業特別会計への繰出金、社会資本整備総合交付金事業、それから企業誘致関連道路事業等の増によるものでございます。 8款消防費でございます。消防費につきましては、防災行政無線統合整備事業等の減によりまして、昨年度より46.7%の減というふうになっております。 それから9款教育費でございます。前年比16.4%の増、これにつきましては、三輪中学校給食調理室改修事業、それからコスモス図書館管理運営業務事業、それから多目的運動公園管理業務等のですね、増になっております。 10款災害復旧費につきましては、同額でございます。 11款公債費でございます。公債費につきましては、昨年比11%の増となっております。繰上償還によるものでございます。 繰上償還につきましては、平成17年度の臨時財政対策債、それから平成10年度の地域総合整備事業債のですね、繰上償還を考えております。 予算書の109ページに債務負担行為に関する調書、それから122ページに継続
--	--

	費に関する調書、それから１２３ページに地方債に関する調書をつけております。 以上で、説明を終わります。
委員長	当初予算概要の説明が終わりました。 この件で、特に質疑があればお受けいたしたいと思います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委員長	議案第１９号「平成２８年度筑前町一般会計予算について」を、議題とします。 総務課の予算説明を求めます。 総務課長
総務課長	おはようございます。 予算の説明をする前に、１点お断りをしたいと思います。 訂正がありましたので、訂正のお願いをしたいと思います。 １１８ページでございます。１１８ページの昇給というところの表がございますけれども、本年度の職員数の行政職の欄でございます。１４６となっておりますけれども、一番上のところです。１４６ですが、それを１４８に訂正をお願いいたします。 また、中段のところになりますけれども、本年度比率の合計の欄と行政職の欄のそれぞれが１００．０になっておりますが、それぞれを９８．６に訂正をお願いします。誠に申し訳ありませんでした。 それでは、予算書２８ページをお願いいたします。 １款１項１目議会費です。本年度予算額は１億１，１３２万３，０００円です。 主な内容は、議員報酬、事務局職員の人件費、共済費、議員研修費及び議会だよりの印刷費などでございます。昨年度と比べ１，１１５万４，０００円の減となっております。 主な要因は、４節議員共済負担金によるものです。 次に２９ページ、２款１項１目一般管理費です。本年度予算額３億５，２７２万８，０００円で、昨年対比１，５０３万１，０００円の増となっております。 一般管理費は、ほとんど経常経費で、町長、副町長の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営全般の費用です。 増額の主な要因は、地方創生総合戦略推進のための委託料を新規に計上していることと、人件費によるものです。 ２節、３節、４節の人件費の関係は、各課とも条例、規則、共済組合等の負担金率により計算をしております。ここでは説明を省略させていただきます。後ほど予算説明の最後に、給与費明細書で説明をいたします。 それでは、昨年と比較して増減があった主なものを説明します。 １節報酬４４６万７，０００千円、前年度より５６万９，０００円増となっております。総合戦略推進会議委員報酬、改正行政不服審査法の施行に伴う審理員の報酬、行政不服審査会委員報酬を新たに計上しております。 ７節賃金に、臨時職員分を計上しております。職員の急な病気休暇や育児休業等への対応など、事務を円滑に進めるため予算を計上しております。 ３０ページになります。 ８節から１２節は、それぞれ経常経費です。説明は省略します。 １３節委託料です。２，４４６万９，０００円で、前年度より約６９０万円増えております。新規事業として職員の法務能力向上のための政策法務研修委託料８６万４，０００円を計上しております。

	また、総合戦略の８Ｐ（ハッピープラン）の推進の具体的施策として、空き家の実態調査と空き家対策計画策定委託料及び大学との共同研究委託料を合わせて、一番下になりますけど、１,０６７万２,０００円を計上しております。 なお、空き家実態調査は、国からの交付金２分の１を受けて行うものでございます。３１ページです。 １４節、１９節、それぞれ経常経費です。ほぼ前年どおりで計上しております。説明は省略します。 ２目文書広報費です。本年度予算額１,５１１万５,０００円です。昨年対比５７万５,０００円の増となっております。 主な内容は、広報印刷、配布の費用、本庁、支所の郵送料、ホームページ使用料などの経常的な費用です。予算増額の要因は、広報の印刷部数の増と単価が増額したことによります。 １３節委託料には、ＤＶＤ記録映像制作委託料として、ケーブルテレビが町内を取材したものを、町資料としてＤＶＤに残していくための予算８万５,０００円を計上しております。 １８節備品購入費は、広報用の一眼レフカメラ一式の購入予算を計上しております。 ページが少し飛びますが、３９ページになります。 ２２目自治振興費です。本年度予算額３,９０９万９,０００円、昨年対比５０万８,０００円の増となっております。 主な内容は、区長の報酬、区長会運営、町の功労者、総合賠償補償保険料、ボランティア保険料等の費用です。増額の要因は、区長の報酬の世帯割分が、昨年より１４０世帯増加したことによるものです。 ２２節の補償補填及び賠償金の１００万円については、町長の専決処分事項の指定で１００万円以下の損害賠償額を決定することを決めていただいておりますので、同額を計上しているものです。 その他は、ほぼ前年どおりの予算計上をいたしております。 次、４２ページ、２８目そったく基金事業費です。１００万円の予算計上です。 特産品振興など、食の都づくりのための大学との連携事業の予算でございます。２８年度もさらに工夫し取り組みを進めてまいります。 次に、４３ページ、２項１目税務総務費です。このうち固定資産評価審査会に係る経費として、１節報酬に委員３人の報酬を、それから９節旅費に費用弁償、研修旅費を計上しております。 また、次の４４ページの１９節負担金補助及び交付金に運営研修会負担金を計上しております。 次に、４６ページです。 ４項１目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の委員報酬等を計上しております。 １１節需用費に、１８歳選挙権に伴う法令の追録代増加分がありまして、その分を増額で計上しております。 ２目の選挙啓発費は、選挙啓発の事務費を計上しております。 次に、４目参議院議員選挙費は、７月に投開票が予定されておりますが、その参議院議員選挙に係る経費を１,３１９万８,０００円計上しております。県からの交付金を１,２００万円予定をしております。 １８節備品購入費は、投票用紙自動交付機及び計数機を購入するものです。その他詳細な説明は省略します。 次に４８ページ、６項１目の監査委員費１２９万３,０００円を計上しております。
--	--

	委員の報酬ほか必要な経常経費を計上しております。 ページが飛びますが、１１１ページをお開きください。 １１１ページです。給与費明細書の説明を行います。 まず、特別職の関係でございます。一番下の比較欄をご覧ください。 その他の特別職の欄が１名減っております。これは、農業委員が１名辞職されたため、給与費も３４万６,０００円の減となっております。 共済費の欄でございます。町長、副町長の共済費の負担金の率が、標準報酬に統一されたため、３万３,０００円下がっております。 議員の共済費は負担率が下がっておりますので、１,１３３万２,０００円の減となっております。その他は、前年と同額でございます。 次に、１１２ページの一般職の総括をご覧ください。 職員数は、予算編成期時点で、昨年と同じく教育長を含めまして１５５名でございます。 給料の比較欄を見ていただきますと、４９２万８,０００円減となっております。この減額の明細は、１１３ページにお示ししているとおりであります。職員の退職や採用に係る増減、及び職員の年齢構成等の変動によって生じた減額によるものでございます。 １１２ページの職員手当についても３６６万４,０００円の減となっておりますが、これも給料の減額と同様の理由によるものでございます。 職員手当の内訳の増減比較については、その１１２ページですね、下側の表で確認をしていただければと思います。共済費が１,２７５万５,０００円の減になってますが、負担率が標準報酬に統一されたことで減になったものでございます。 次に、１１５ページ、職員一人当たりの給与です。４月１日現在の平均給料等と平均年齢を行政職、労務職ごとに表しております。 平均給料は給料月額平均、平均給与は給料プラス職員手当の平均額でございます。 １１６ページは、級別の職員数です。職員数と構成比は記載のとおりとなっております。 １１７ページです。 級別の標準的な職務内容で、級別職務分類表として、条例で定めているとおりでございます。 次、１１８ページは昇給の内容です。１１９ページと１２０ページは各種手当でございます。 期末勤勉手当の率が国の制度と異なっていますが、給与条例改正前で予算計上していることから、このようになっております。カッコ書きについては、再任用職員の率を示しているものでございます。 次の退職手当は、国どおりの率です。地域手当は、介護保険広域連合本部に派遣している職員１人が対象で、県の支給基準どおりのものです。 １２１ページは、通勤手当でございます。県の支給基準どおりでございます。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 一木委員
一木委員	資料のほうでお尋ねをしたいと思います。よろしいでしょうか。 ページは１２ページでございます。 総務費の中での空き家対策の推進計画の策定事業というところでございます。 空き家の実態調査及び空き家対策計画策定委託料ということで、９８６万８,０００円が計上されてます。

	このことでお尋ねいたしますけれども、1つが実態調査は、誰に頼まれるのか、委託をされるのかということ、まず1点。 それから2点目は、空き家対策計画は、どのような内容のものを求めようとされているものか、そのあたりについて説明を求めたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず、空き家の実態調査の委託先ということです。これは、民間のですね、こういったリサーチ等の専門の会社にですね、まず、委託をしたいと思っております。まだ委託先については、予算が計上認められて、新年度になって委託先を選定していくことになろうかと思えます。 当然、その調査にあたってはですね、地域の区長さん等にも協力を得ながら、していくことになろうかと思えます。 次に、この計画の、どのような内容になるかということですが、当然、空き家の実態がどういうふうになっているのか、そして、それを基に、じゃあその空き家をどういうふうにも有効活用するか、あるいは空き家にならないための今後の方策として、どういったことを取っていくかと。そういったことをですね、より具体的に、きちんと将来の方向を見据えてですね、決めていくことになろうかと思えます。まだ今後の熟議が必要かというふうに考えておるところでございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	この調査につきましては、一番詳しいのはですね、その地域へ住まれている方、区長さんとかですね、掌握されてあるんじゃないかというふうに考えられますので、お尋ねしたわけでございます。 民間の業者の方、詳しく調査等はなされるでしょうけれども、今、総務課長の説明ではですね、区長さん等の力も借りるということでございましたので、ひとつ正確に把握をいただきまして、そしてまたその中でもですね、所有者の方が当然おられるわけでございますからですね、なかなか全部把握してもどうなっていくかということが、いろいろと今後の課題かというふうに思われますけれども、ひとつ有効的な活用ということを進めていただくということで、よろしく願いいたしたいと思えます。以上でございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	2点あります。 予算書の33ページ、15節工事請負費ですが、敬老館浴室改修工事、これの内容を教えてください。 それともう1点が47ページ、参議院選挙費の中の18節備品購入費ですが、毎回国政選挙とか選挙になると計数機を購入されているようですが、まだ足りないんじゃないか、お尋ねします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず33ページのですね、この工事請負費については、こちらは財産管理費のほうですので、後ほど財政課のほうから説明があると思われます。 次に、47ページの参議院議員選挙の備品購入費ですが、今回備品購入費で予定しておりますのは、投票用紙の自動交付機、これを2台と投票用紙の計数機を2台を予定しております。 毎回ということですが、大体国政選挙のときにはですね、国のほうからこういった交付金がきちっと来ますので、それを充ててですね、日ごろ不備な部分について、きちんと整備させていただいておるところでございます。以上です。

委 員 長	福本委員
福本委員	予算書の46ページですね、同じ選挙管理費用が増額になっておるという説明でございましたが、もちろん今回、18歳以上が、選挙の対象が引き下げられたということですので、それなりに経費がかかるというのは分かるんですか。その対象者、18歳に下げられることで、選挙人がどれだけ増えるんでしょうか。判かれれば教えていただきたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 先ほどまず消耗品が、ここのですね、需用費消耗品が増えるということですが、これは6万円ほどということで、これは18歳選挙権に伴います追録代ですね、その分が修正がありますので、そのために6万円多く計上させていただいております。 なお、今回の参議院選挙ですね、18歳からになりますが、実質的には18歳と19歳の方が、選挙権が新たに与えられるということですので、町内では約600名ぐらいになるのではないかとというふうに推測をしております。以上です。
委 員 長	深野委員
深野委員	予算書の29ページに嘱託職員の報酬が載っているわけですが、嘱託職員につきましては各課にまたがっているかと思いますが、総務課がですね、思うに、担当ということで、総務課に1つお尋ねをいたします。 嘱託職員の任期期限についてですが、今、現行制度ではですね、5年が制度として運用されているかと思いますが。 筑前町では多くの嘱託職員等を任用されまして、専門的な業務を行う職員もいると、私は思っています。 そういった職員がですね、5年で期限を迎えた場合、業務に支障が出ているのではないかと心配しているわけですが、各職場などにですね、そういった実態をまず把握されているのかというのが1点と、また、その職場から任用期限についての要望が上がっているのかというところの2点について、お尋ねをいたします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず、嘱託職員の実態の把握をされてあるかということでございます。 毎年嘱託職員あるいは職員の配置等についてはですね、全係、全課を回りまして管理職の意見、それから係長等の意見を聞いてですね、次年度の組織体制あるいは職員体制、そういった嘱託、非常勤職員の体制等について、全課から聞き取り調査しながら把握をしているところでございます。 それから、5年間ということで、一応町としてはですね、国の契約法と言いますかですね、それに沿った形で、一定のルールとしてですね、5年を超えない範囲でということで更新をですね、1年契約ですけれども、最大5年を超えない範囲でということでやっておるところでございます。 確かに要望等はですね、専門性がある部署については、要望等も上がってきております。ただ、職員においてもそうですけれども、やはり職員も概ね5年ぐらい経ちますとですね、やっぱり他の部署に異動したりすることもありますし、一定の部署にあまりにも、職員ではなくて、そういった嘱託職員のほうがですね、逆に長くなってくるということも、組織の全体からしても好ましくないような部分もありますので、一定の制限は必要かなというふうには考えておるところでございます。
委 員 長	深野委員
深野委員	市町村の今業務というのが、僕は多様化してきていると思うんですね。住民のニーズも増えてくるばかりだと思いますし、先日策定されました総合戦略の対応について

	もですね、さまざまな問題が出てくるかと思っています。 そういった意味からも、やっぱり多くの業務が円滑に進むように、やっぱり現場の声を聞いてですね、スムーズな体制づくりをやっていただきたいということを、申し述べておきたいと思います。以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	深野委員の質問が終わりましたので、関連をしてその件でお伺いをしたいというふうに思います。 私、決算のときにもちょっと質問をしたかと思いますが、今、総務課長の話の中で労働契約法の話が出たのではないかと思います、契約法というふうに言われましたけれども。 そういうところの状況、それから、県下も含めて近隣の市町村の状況をどれだけ調べてあるのかというのが、ちょっと疑問なんで、ちょっとそこを具体的に教えていただきたいというふうに思います。 と言いますのはですね、私も以前から話をしたかと思いますが、5年で切ったときに、5年間で専門職、今、言われましたけれども、専門職をうちは育てているわけですね。 5年間でうちが切ったことによって、近隣の市町村は引く手あまたで「ああ、おいで下さい」というふうになるわけですね。 筑前町で育てて、5年間でプツンと切ったのを、よそも優秀な職員ですから待っているわけですね。 だからそこを、私も調べましたけれども、他の市町村、近くの市町村でもですね、5年、この労働契約法そのものをですね、ちょっと考えている部分はあります。そこを含めて、どのくらい具体的に研究なされたのかを教えてくださいたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 まず、労働契約法の5年については、一昨年ですかね、施行されたのはですね、と思っておりますけれども。 逆に言うと、他の市町村から問い合わせがあつて、逆に筑前町がきちんとやっているということで、他のところはちょっとルーズなところがあったから、筑前町に学びたいと、こういうふうに今から変えていこうとしているという問い合わせは、よく受けております。 なお、現在はですね、専門職って先ほど議員がおっしゃられたように、筑前町で5年間仕事をされた方が他の自治体に行かれて、そういったノウハウを活かされているというようなことも伺っておりますが、その逆も最近は多くてですね、今回また4月から非常勤の嘱託職員等を採用しますが、そういった中にもですね、他の自治体で5年間経験されて筑前町に来られる方も数名いらっしゃいますし、以前、筑前町で5年間経験された方が、一定の間を空けてですね、また再度筑前町で活躍していただくというような嘱託の方もいらっしゃいますので、今現在、そういった職員についてはですね、お互いの市町村で持ちつ持たれつというかですね、そういうところが少し見られてきたかなというふうには感じております。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	私もちょっと調べさせてもらいまして、この労働契約法は、民間の労働者のみに適用されてると。公務員については適用されないというようなことのようにです。 そういうところからするとですね、やっぱり他の市町村、それから県も県の嘱託登記の関係の方なんかは、60歳までというようなところもあるようでして、県も実際

	やってないというふうなこともあるように聞いています。 近隣の、それこそ筑前町の近隣はですね、そういうことになってないようなんですよね。 ですから、そこも含めて再度、これは、今現在の嘱託職員の方もですね、なんでもかなというふうに思われている方もあるようです。そのところの部分も十分調査をしていただいて、先ほど深野委員も言われましたけども、十分調査をしていただいて、そして現場の声をですね、ぜひ聞いていただきたいというふうに思います。以上です。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 近隣のほうもですね、あるいは県のそういった状況もですね、また再度十分検討は、調査をしてですね、検討はしたいとは思っております。 ただ、例えば県の嘱託職員等についてはですね、長年勤めてある方については、毎年切っておりまして、期間を空けてありまして、なおかつ県の場合は、それぞれにその時その時に退職金とかをですね、1回1回清算されたりとか、そういった制度も取ってあるような部署もあるようですので、その点はうちとしてもですね、そういったふうなことが必要となってくるので、その辺りも十分検討する必要があるかと思えます。また検討したいと思えます。
委 員 長	他にございませんか。 以上で、総務課の予算説明を終わります。
委 員 長	出納室の説明を求めます。 出納室長
出納室長	それでは、出納室の予算説明をいたします。 予算書の32ページをお開きください。 2款1項4目会計管理費でございますが、本年度予算額688万3,000円で、前年比4万円増となっております。 節の説明をいたしますが、前年度に比較し大きく増減がある節のみ説明をさせていただきますので、この点ご理解のほどよろしくお願いいたします。 1節報酬は、総務管理費の嘱託職員報酬を、昨年同様会計管理費で2名分計上しておりますが、基準単価改正のため3万円の増であります。 11節需用費は、経常的事務費で、源泉徴収票発送用の窓ぶき封筒印刷、決算書製本費等が主なもので、1万円の増であります。 12節役務費の通信運搬費、公金受払手数料では、精査し、総額では前年度と同額を計上いたしております。 以上で、出納室予算の説明を終わらせていただきます。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委 員 長	質疑がないようです。 これで、質疑を終わります。 以上で、出納室の予算説明を終わります。
委 員 長	企画課の予算説明を求めます。 企画課長
企画課長	企画課から説明いたします。 一般会計予算書の35ページをお願いいたします。 まず、2款1項19目企画費でございます。この目は前年度に対しまして、1,011万3,000円の増額となっております。 この増額の主な要因は、ふるさと応援寄附金推進による2,262万2,000円の

	増が上げられます。寄附手続きの簡素化、それからお礼の特産品等の品数を増やした魅力あるものにしたことなどにより、前年当初の寄附見込額300万としておりましたけれども、28年度は10倍以上の4,000万円を見込んでおるところでございます。 また、新規事業としましては、28年7月に地域おこし協力隊の導入を目指しております。募集事業としまして、200万円をこの目に計上しております。 地域おこし協力隊の関連予算としましては、20目平和記念館費でブラッシュアップ研究員事業、1人318万3,000円、6款1項3目観光振興費で観光ツーリズムプランナー事業と筑前の魅力デザイナー事業に、各1人ずつの2人でございまして、636万6,000円。企画課予算の総額は、1,154万9,000円となっております。 また、農林商工課予算の農林資源活用プランナー事業、1人318万3,000円と合わせまして、4人採用を予定しております。総額で1,473万2,000円となります。全額が、特別交付税に対象経費として算入されます。 この目では、平和を願う町づくりの一環としまして、第5回平和のメッセージコンテストを開催いたしますので、1節報酬や8節報償費、11節需用費などで684万円を計上しています。 次の、36ページの19節でございます。広域圏事務組合一般管理費負担金は、前年度よりも95万7,000円減額の956万3,000円を計上しています。 これは、事務組合の経常経費でありまして、朝倉市、東峰村、筑前町で平等割5%、人口割95%で算定した金額でございます。 なお、市町村会館を4月から朝倉市に譲渡しますことから、28年度からは運営費負担金がなくなっております。 また、共有山林基金を廃止しまして、全額を市町村に配分しますことから、共有山林の管理経費を新たに管理費負担金として2万3,000円を計上しておるところでございます。 甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金159万3,000円、前年度に対しまして、219万円の減額となっております。これは、国の27年度補正予算を活用するために、3月補正予算に299万円を前倒しして計上しているための減額でございます。28年度予算は、主に車両検査などの経費でございます。 その3行下の両筑地域海外移住協会負担金は、農林商工課から移管して、こちらのほうで支出するものでございます。 その下のほうの20目平和記念館費をお願いいたします。 歳出総額は2億8,126万9,000円と、2つの新規事業により、前年より大幅に増額となっております。 1番の要因は、記念館増築などによる新規事業2億1,739万3,000円でございます。 38ページ、15節で、200人収容の多目的室や特別攻撃隊をテーマとした展示室の増築などで、工事請負費1億4,260万5,000円、37ページ、13節の下から4行の3つの委託料の合計で、増築等による展示、施工監理などの委託料6,051万8,000円、38ページ、18節備品購入費のうち映像機器等購入費1,427万円でございます。 財源内訳としましては、広域元気づくり事業、県の補助金9,406万円、合併特例債1億620万円、一般財源は1,713万3,000円となっております。 2つ目の新規事業は、先ほどふれました地域おこし協力隊の記念館ブラッシュアップ研究員事業318万3,000円がでございます。戦跡資料や地元の逸話などの調査研究や掘り起し、また企画展や全国への情報発信などの充実をはかります。全額が特別
--	---

	交付税に対象経費として算入されます。 残りの、例年ベースの事業費としましては6,069万3,000円で、前年よりも118万5,000円の増額となっています。 記念館受付等システムを新規に導入することによる借上料90万1,000円が主な要因でございます。 入館チケット発券から団体予約などを一括して管理しますとともに、お土産の仕入れ、在庫管理までもできる連動システムを導入し、入館者増に対応できるように事務の効率化をはかるものでございます。 例年ベースの事業の財源としましては、入館者を、予算上最低限の12万人で算出しております。入館料などの特定財源が5,961万円でありまして、不足する108万3,000円を一般財源から充てるものでございます。 次に、39ページをお願いいたします。 23目コミュニティ推進費でございます。前年より28万6,000円増額となっています。 特徴的なものは、次の40ページ、19節のみんなで創る郷づくり事業助成金46万5,000円でございます。 当職のコミュニティ推進協議会の2年目の事業に加えまして、新規に弥永むらおこし研究会に対しますものとして24万1,000円を計上しています。弥永の魅力アップ事業は28年度から3カ年事業で、女性が主役のまちづくりとしまして、女性の魅力アップ事業としての伝統料理や伝承料理のレシピ作り、2つ目は、弥永の魅力アップ事業としまして大己貴神社、目配山などの観光資源PRやサイン、パンフレット作成などを計画されています。 目の主なものとしましては、ちくぜん少年大使館の管理費やコミュニティ推進講演会、南部コミュニティ運営協議会への、施設運営を含めましたコミュニティ活動推進助成金507万2,000円などを計上しています。 次に、24目男女共同参画推進費でございます。前年度よりも1,459万6,000円増額となっています。 主な要因は、15節の1,771万2,000円、キュービクル取替工事による増でございます。 8節報償費、講座講師謝金105万9,000円は、主にリブラ主催講座の講師謝金でございます。就業支援講座を充実しておりますので、若干増額となっております。 それから18節は、椅子用の台車3台と啓発用のプロジェクタースクリーンを購入しようとするものでございます。 次に、42ページをお願いいたします。 29目公共交通活性化対策事業費でございます。この目は、公共交通活性化に伴う実施計画に基づきまして、地域巡回バス運行を中心に、必要な経費を計上しております。前年度に対しまして、526万円の減額となっています。 主な要因は、そったく号運転委託料の入札減によるものや、甘木鉄道太刀洗駅前整地工事を2年に1回にしたことなどによる減でございます。 次に、ちょっと飛びまして47ページをお願いいたします。 2款5項統計調査費でございます。27年度は国勢調査がございましたが、それが終了いたしました。本年度は13目経済センサス基礎調査費としまして、主なものは101万円を計上しています。5年に1回の活動調査を行うようなものでございます。 次は、少し飛びまして71ページをお願いいたします。 71ページ、6款1項3目観光振興費でございます。前年度に対しまして、344万8,000円の増額となっています。
--	--

	この主な要因は、企画費でも触れました地域おこし協力隊のうち観光ツーリズムプランナー事業と筑前の魅力デザイナー事業の合計で636万6,000円の増が上げられます。 観光資源の掘り起こしと磨き上げや全国への情報発信などにより、関連団体と連携して筑前町ファンを増やす取り組みを行います。 また、デザイナー事業につきましては、町民にとっては見慣れたさまざまな資源でございますが、デザイナー的な見直し、パンフレットやホームページなどにさまざまなデザイン感覚で活かすことで筑前町の魅力向上を目指します。全額が特別交付税に対象経費として算入されるものでございます。 次も少し飛びまして、78ページをお願いいたします。 8款1項1日常備消防費、広域消防負担金でございます。こちらは28年度からは、企画課が所管課となるものでございます。 前年度に対しまして、210万2,000円の増額となっています。これは、30年度それから平成31年度に9人ずつの大量退職を控えております。その平準化のために前倒して、3名採用を増やすというものなどによるものでございます。 以上で、企画課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料のほうでお尋ねします。 資料13ページ、上から9、マイクロバス運行事業、1,100万上がっています。 その次のページですね。上から8行目、マイクロバス運転委託事務、マイナスの360万。これは、たぶんシルバー人材センターに委託していた分だと思うんですが、民間委託にしたら1,100万っていう高額になるんでしょうか、お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 この13ページのほうの増額はですね、町のマイクロバス運行事業の分だと思われ ます。地域巡回バスではない分だと思います。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	ページは42ページでございます。予算書でございます。 公共交通活性化対策事業ということでお尋ねいたします。 いろいろとこれまで何度とですね、利用者増のためのいろんな改善、改革等を行ってこられたわけでございますけども、なかなかやはり利用者が大きく変わらないと、増えないということ等もいろいろとご苦労されていますけれども。 利用者の声、町民の声ということでですね、耳にしますのが、各1つの行政区でバス停が1カ所と、基本的にはですね、2カ所のところもございますけども。 そういったことで、そのバス停までがなかなか行くのが大変であるというふうな声を聞きます。 その中で、通り道なんだけれども、途中ででも乗せていただければ助かるんだけれどもという声もよく聞くんですけども、公平、不公平とかいろんなことがありますので、なかなか私もですね、どうなのかなというふうに正直思っていますけども、そういった1つのコースの途中であれば、高齢の方、それからやはりいろいろと体の不自由な方とかおられるわけでございます。 バス停まで行くのがですね、なかなか辛いという方もおられますので、その辺りを柔軟に対応していただければありがたいんですけども、利用できるんだけれどもという声を聞くんですけども。 その辺りは課題かと思われそうですけどもですね、なんとかその辺りの、利用したいんだ

	けども、バス停まで遠いからなかなか利用がしづらいという方のこともですね、考えていただければという声もございますけども、その辺りについて、ご見解をお尋ねしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 地域巡回バスというふうなことでございまして、多くの方にご利用いただければという思いでございます。 ただ、バス停というものがございまして、乗り降りのときの安全確保というのがですね、一番の安全運行上のキーポイントでございますので、乗るときはぜひバス停まで行っていただきたいというふうなことをお願いしております。 ただ、帰りですとですね、やはりお買い物で荷物が重たかったり、やはり体が不自由な方で帰りは疲れたから、近くがいいとおっしゃる方もございます。そういったときにはですね、もうそれこそ道幅の関係とかですね、交差点から離れとるかとかですね、車の通りは多いか少ないかという、諸々ございますけども、安全確保できるということでございましたら、運転手さんのほうでそのくらいは少し融通を利かせてもいいですよ、というふうなことをお話ししております。 それから、あとはやはり集落内というふうなことで、200mぐらい離れとったりしますので、そのときにもしどうしてもどなたも乗れないバス停が遠くにあつて、この方しか乗らっしゃれないという場合には、バス停の移動をお願いできんやろうかということもですね、たまに相談あるときがございまして。そのときには、うちのほうからシルバー人材センターとかにですね、協議しまして、臨時的にバス停の位置を、こういったところにも臨時的にできないだろうかという相談をすることもございます。 できる限りご要望にお応えできればという思いでですね、すべてが大丈夫ですということではございませんけど、安全性の確保ということで、そのような研究もいたしたいと思っております。以上です。
委員長	一木委員
一木委員	利用者の声、町民の声ということでお伝えをさせていただいたところでございます。 今、課長説明のようにですね、安全性の確保が第一でございますので、その辺り今後の課題ということでですね、できるだけ利用が増えるように、本当に利用したいという方たちのことを考えていただきながら、対応いただければと願うわけでございます。 次の質問をさせていただきますけども、資料の中の18ページでございます。 ちょうど中ほどでございますけども、前年に対して減額ということがここに出てますけども、これは商工費の中の観光情報発信事務、山麓線サイン設置工事388万8,000円の減の計上がございまして。 この件についてお尋ねさせていただきますけども、このサイン板の設置について、議会等で私もですね、そういった設置をしていただいたほうがよろしいんじゃないかなということで、お願い等をさせていただきましたけれども。 確か昨年、27年末ぐらいにはですね、設置が可能じゃないかなというふうなご回答もいただいていたかなと思いますけども、このことかなというふうに思っております。お尋ねさせていただきます。 このサイン工事、看板の設置をもうとりやめたということなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。

	筑紫野市との境のほうの部分とかで、筑紫野市のほうのご意見もございましょうから、あまり慌てずに、じっくりと協議をさせていただいて、先日、筑紫野市との境界のところはサインができました。ということで、ちょっと報告遅れましたけれども、できております。 ということで、こちら議員おっしゃいましたように、山麓線のサイン工事というのは、その部分の減額でございます。２７年度当初予算に上げておりました。 そして、その後、地方創生のＰＲ事業のほうでですね、何とかこれ対象になるだろうということで、そちらのほうに予算を移管しまして、そちらのほうでサインを設置いたしました。 ３月補正予算でこの分は減額するというふうな形でございますけども、２８年度予算はその分が、当初からしますと、なくなるというふうな意味合いでございます。以上です。
委員 長	一木委員
一木委員	ありがとうございました。私も度々確認させていただいておりましたけど、まだ設置が確認していませんでしたけど、ありがとうございます。 また、筑前町観光の方、また、よく皆さん方がおいでいただくときに、はっきり分かっていいよということにですね、繋がっていつてもらえればと思います。以上でございます。
委員 長	梅田委員
梅田委員	大刀洗平和記念館のことでお尋ねいたします。 資料１２ページで大刀洗記念館増築等事業ということになっておりますが。 この予算なんです、全協のときにいただきましたこの予算を見ますと、収支がですね、例年事業におきまして、収支はマイナスの１０８万３,０００円、そしてもう１つの増床等事業なんです、これがマイナスの収支１,７１３万３,０００千円というふうな説明を受けたんですが、こういう収支がマイナスということの予算編成というのは、どういうことなのかなと思ひまして、説明を受けたいと思います。まずはそれで。
委員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まず最初に、例年事業の分でございます。 議員おっしゃいましたように、当初予算ベースで１０８万３,０００千円の、一般財源を充当させていただくという予算にしております。 これは、歳入予算の算定については、歳入欠陥が生じないように適正な見積もりをした上で、歳入を硬く見積もりなさいというのが原則でございます。 ですから、先ほどもちょっとお話ししましたが、見込みとしましては最低で１３万人を見込んでおりますが、予算上は１２万人というですね、最低限ぎりぎりこれから下回ることはないだろうというふうな入館者を見込んで、歳入を硬く見ております。 というふうなことで、当初予算ベースではですね、一般財源を充当して例年事業をスタートさせるという予算上の形になっております。 それから、２点目のお尋ねの増床等の事業の増築分でございます。一般財源が１,７１３万３,０００円、一般財源が必要な事業というふうなことでございます。 これ１つはですね、合併特例債が９５％というふうなことの充当率でございますので、その部分の充当残というのでも一般財源でございます。 それからあとは、不発弾があそこは埋まっておるかもしれませんが、不発弾の調査を、ぜひさせていただきたいという部分もございまして、ヘリコプターを音

	楽館から下ろしてくるという経費も一般財源でございます。 そのような経費を含めまして、一般財源が1, 700万あまり必要ですという予算を組ませていただいております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	とにかくですね、13万人の来館者、これが本当にそうあってほしいということを願うわけですので、その収支の面から言いますとですね、来館者の確保については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。 それとふるさと納税の件なんですけれども、たいへん27年度努力していただきまして増額になっております。しかし今年度予算を見ますと、他の自治体と比較してもですね、もう少し行けるんじゃないかなというふうに、私は考えるわけです。 だから、少し控えめな予算になっているのかなと思います。 ということは、予算を控えめに持っていったってあるということは、努力も控えめにされるのかなというふうに思うわけですね。 だから、もう少しやはりこれはですね、いろいろ課題は、ふるさと納税がどうなのかというですね、課題はあると思うんですけれども、やはり他の自治体に負けないだけの戦略をきちっと設けて、そして、筑前町に多くの納税をしていただくように取り組むべきだと思うんですけれども、その点の見解をお尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ふるさと納税、おっしゃるとおり控えめな数字かと思っております。 ほんと実際もっともっと魅力ある特産品もですね、品数を日々増やす努力をしておるところでございますので、これは、最低限これを超えるというふうな形で、実施は考えていきたいと。 そしてしかるべき時期に、補正予算で増額というですね、うれしい補正予算の組み方もさせていただくような努力をしたいと思っております。 それともう1つはですね、ふるさと納税の寄附というのも1つの方法でございますけれども、ふるさと納税の返礼品が要らない寄附というのもですね、ひとつ検討してみる余地があるのかなというふうなこともございまして、そういうふうなこともひとつアイデアというのもあるわけでございます。予算上は出ておりませんがですね、そのような考えを持っております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	課長の前向きな答弁をいただきましたので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。 やはり目標は、高く持てばそれに対してですね、取り組む姿勢も変わってくると思いますので、よろしく願いしたいと思います。 それともう1点、ど〜んとかがし祭の実行委員会補助金が100万円減っているんですが、その説明をお願いいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ど〜んとかがし祭、27年度がですね、市町村合併10周年記念という冠で、特別に町長から予算をいただきまして、100万円を要求せよということですね、100万円上乗せで、あの巨大かかし像をですね、作らせていただいたような経緯がございます。 今回からは、また平年ですね、ど〜んとかがし祭事業になりますので、例年ベースに予算を戻したということでございます。以上です。
委員長	梅田委員

梅田委員	10周年のイノシシかがしは、本当に町をですね、発信する、PRするので、とても役に立って、大いに貢献されたと思います。 10周年だから100万円はもうなくなったとおっしゃいましたが、とにかくですね、やっぱりそういう、せっかくかがし祭と言いますのは、多くの方が町外から、もう楽しみにして例年訪れられますので、やはりそういう発信できる何ものかをですね、ちゃんと企画の中で練っていただければと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	石丸委員
石丸委員	資料の12ページ、大刀洗平和記念館の増築等について、ちょっと聞きたいと思います。 少し長くなっておりますので、トイレも行きたいところですが、ということではありませんが、このことについてですね、ちょっと計画書を見ますと、トイレの増築等なんかないようなんですが、このことについてお聞きしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 基本的な構想をどうしようかというときにですね、増築部分にもトイレをつくってはどうかという検討もいたしました。 しかしながら、やはり人の動きと申しましょうか、動線という流れでいきますと、2カ所にトイレがあるとですね、どうしてもやっぱり動線が描きづらいというふうなこともございまして、最終的には増築部分にはもうトイレは設けないと。そして従来のトイレ1カ所で、集中的にやはりここはしていただこうと。 修学旅行で多くのですね、300人規模の高校も受け入れできるような態勢が整いますが、今でもしているんですけども、やはり団体予約をいただきますので、その際には、トイレがふんだんにあるわけではございませんので、お越しになる場合にはトイレをお済ませの上で、お越しいただければというふうな形でですね、予約段階でお願いをするというふうなことの、知恵で何とか頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	石丸委員
石丸委員	私たちもですね、研修なりいろんなところに行くわけですが、まずバスから降りたら、まずはトイレなんですよ。 今度増築されて、200名ぐらい一度にですね、収容できるということで、食事の30分、1時間はちょっと待ってくださいと、遅れてもですね、それは我慢できるとしても、いわゆる生理現象ですので、なかなかここはですね、ちょっと待ってくださいというわけにはいかんと思います。 現在ある分でそういう対応ができるということであれば、それはそれでいいと思いますが、それはこっち側の理屈であって、お客さんからするならそうじゃないと思うんですね。 先ほど動線の問題とか言われておりましたが、私は、すぐということには、なかなかできないと思いますが、いずれはですね、館外、館外にやっぱりトイレは必要だと思いますよ。館内じゃなくてですね。 だから、そういう意味で、少し館外にですね、トイレの設置というのを検討していただきたいというふうに思います。以上です。
委員長	企画課長
企画課長	今回増築しましてですね、想定はいろいろしておるんですが、まだ想定外のこともあるかもしれませんのでですね、そういったふうな問題の解決等も含めまして、今後検討したいと思います。ありがとうございました。

委 員 長	福本委員
福本委員	予算書の３７ページのですね、同じく大刀洗飛行場の関連のお尋ねですが、いわゆる掩体壕の公園整備ということでの基本設計調査費が入っております。 もちろん公園化の中に駐車場等も設けられると思いますしですね、そして完成すれば、その中に飛行機は入れられるわけですか。それとも、ただ掩体壕が、今の形状の整備と言いますか、修復で終わるものか。 ましてや今朝３Ｄの、なんかあれは映写と言いますか、ＤＶＤか何か作られるんでしょう。そういったことですね、やはり掩体壕の中に飛行機かなんかちょっと納めるぐらいのですね、最終的にどういうふうになるのかですね、その辺も含めて、それと公園の全体の面積も併せてお答えいただきたいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 全体面積としましては、敷地としましては約２，０００㎡ぐらいだったと思っております。 掩体壕の計画でございますが、思い描いているものはございますけれども、現段階ではまだ所有者の方がいらっしゃいますのでですね、まずは町の姿勢をきちんとお伝えして、ご協力いただけるのかどうかというかがですね、一番の分かれ道になりますのでですね、あまり細かい話は、ちょっとこの時点では遠慮させていただきたいと思っております。ご理解をよろしくお願いします。
委 員 長	木村委員
木村委員	今の福本委員の関連なんですけども、全協ですね、補足の説明のときに、周辺の整備で８００万ほどやったですかね、ちょっと正確な数字は覚えていませんけど。周辺の整備、申されてありましたけど。 今さっき言われたのは、大刀洗記念館で３Ｄとかで映像で見せて、それで、その流れで本物を見に行くということですね、説明されてありましたけど、周辺の整備だの道路の拡張とかですね、そんなのも入ってくると思うんですね。やっぱり観光バスで入っていくと、かなりのスペースになる。やっぱりそこにもかなり予算が発生すると思うんですが、その辺りいかがお考えでしょうか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 先ほども答弁させていただきましたようにですね、現段階ではまず所有者の方のご理解を求めると。 それがなければすべてが始まりませんのでですね、あといろいろありますけどもですね、現段階では精力的に所有者の方にあたってですね、ご理解を求めるということでしたと考えています。 なお、道は確かに広くありませんのでですね、貸し切りバス等の中には入られないというふうなことは考えておるところでございます。以上です。
委 員 長	川上委員
川上委員	私も３７ページのですね、大刀洗平和記念館、この大刀洗平和記念館増築等事業委託料４，９００万円についてお尋ねをさせていただきますが。 昨年ですかね、平和記念館増築事業設計委託料で１，２４０万円、予算を計上してこれは設計されたと思います。 そうしますと、当然あとは、これは展示委託等が主なものじゃないかなと思うんですが、全協のときにいただきました資料ですね、展示室が１０７㎡ということで、３０坪ちょっと。あと多目的室が１７９ということですが、この１０７㎡のこの中の展示委託が、全協のときには３，６００万程度ということで、展示委託料、報告を受け

	たと思うんですが、その金額でしょうか、まずお尋ねいたします。
委員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 展示製作ということの委託費です、予算上は3,780万円計上しております。以上です。
委員 長	川上委員
川上委員	その委託料がですね、この新しく増築される面積が、多目的室と展示室ということで、あとその他があつて388㎡あるわけですが、その中の展示室の展示委託料で、これだけのお金がかかるということですかね。 これ30坪から言うと非常に高い展示委託料として、私たちは見てるんですが、どのような考えを持っておられるんでしょうか。
委員 長	企画課長
企画課長	この展示室というのがですね、今回の大きな目玉の1つでございます。やはり常設展示と申しますのは、なかなか大幅には扱うことはできませんので、やはり今回の展示室という中で、特別攻撃隊ということをテーマに絞ってですね、そのことについて、展示を充実させていきたいと。そのことによって、リピーターというですね、お客様もまた来ていただけるであろうと。 普通の見ただけでこう流れますと、もう1回見たからもういいかなという感じになるかもしれませんが、やはり特別攻撃隊というテーマ、重いですし深いですし、すごく力が要ります。それを、たった来て1時間、2時間で見て、もう来んでいいというものになってはいけないわけでございます。 ですから、ここにはかなりですね、シンボル展示ということ、それから壁面も活用した壁面展示、さらには実物展示ということで、遺書であつたり遺品であつたりですね、できる限りお預かりしたいです、できなければ写しでもですね、展示させていただけんやろうかという相談を、今からしていくところでございます。 ですから、この展示につきましてはですね、高いと思われるかもしれませんが、必要な金額だというふうに思っております。以上です。
委員 長	川上委員
川上委員	そうしますと資料等ですね、遺品等非常に多くのものを集めないかんということだろうと思うんですね。 ただ、今の展示の中では、それで間に合うものじゃないだろうということは理解するんですが。 そうしますと、知覧特攻記念館とのいろんな貸し借りのお願いとか、いろんなものをしてでの取り組みをされるのか、それともまた、今から全国で申し込むとか、どういう考えでですね、この展示を良いものにされる考えなのかをお尋ねします。
委員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 特別攻撃隊関連の遺書とか遺品とかというのは、知覧だけに限りません、あちらこちらに貴重なものがたくさんございます。 ですから、もちろん知覧も含めましてですね、あちらこちらにそのようなお願いというのはする予定でございます。 ただ、あんまり競合しますとですね、ちょっとそこ辺の協力関係というのがありますので、他にもありますので、万世^{ばんせい}とかですね、諸々のところの協力関係とかを、糸を手繰り寄せながらですね、いろんなご協力をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

委 員 長	横山委員
横山委員	大刀洗平和記念館、まず関連の質問を1ついたします。 展示委託が3,780万円という予算を見ているということでございますけども、必要だとおっしゃいますけども、具体的な内容が決まっているのか。それから、具体的な内容に対して、数社の見積りと言いますか、そういう比較をされているのか、それをまずお尋ねをいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 大刀洗平和記念館、当初のですね、展示の部分のコンセプトからお客様を誘導しながら、こういう構成にするというもの、さらには展示物の内容、深みというものを、一連の流れということで、今、作っておるところでございます。 その流れを受けながら、今回特別攻撃隊というテーマに絞り込んでですね、また、拡充するという形でございますので、従来の流れを延長したような形の形ということですね、予算書の段階では複数社というふうな形の見積りまでは取っておりません。以上です。
委 員 長	横山委員
横山委員	分かりました。 具体的にやり方が固まっていけば、絞られていくのじゃないかなというふうに思います。 それから、別の質問でございます。 予算書71ページ、3目観光振興費の中で13節委託料、この一番上に観光パンフ作成委託料151万2,000円でございます。 これは、実は昨年この同額が計上されておりましたけども、毎年毎年必要な金額でしょうか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 観光パンフレットがですね、在庫が少なくなっておりましてですね、27年度の当初予算で大体増刷する予定でございました。 しかしながら、山麓線の開通があるということが1つ、それから多目的運動公園の一部供用開始があるというふうなことで、27年度の増刷をですね、ちょっと見送りました。 ということで、28年度の当初予算で、仕切り直しで増刷を計画しておるところでございます。以上です。
委 員 長	横山委員
横山委員	分かりました。 ちょっと戻ります。予算書35ページでございます。 企画費の中で、8節及び9節、報償金と普通旅費がございます。ちょっと私、聞き逃したかもしれません。もう一度中身の説明をお願いいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 35ページの8節報償費並びに9節の旅費の内訳でございます。 まず、報償費につきましては、2,000万から予算ございますが、一番大きいのは、ふるさと応援寄附金ですね、返礼品の関係の部分が1,880万円でございます。こちらが一番大きなもの。そして、2番目に大きなものはですね、メッセージコンテストの副賞でありましたり、審査員の報酬でありましたり、そのようなもので161万円というふうなことが主なものでございます。

	それと、あと旅費のですね、普通旅費これも256万8,000千円と大きくなっておりますけども、これの一番大きなものは地域おこし協力隊のですね、募集というふうなことで200万円、先ほど申しましたが、その中で東京、大阪にですね、筑前町が考えているミッションのですね、まずは事前説明会に行こうじゃないかというふうなことで、筑前町を強烈にアピールしたいというのが1つ。 それから、あとは面接会場もですね、筑前町においでくださいじゃなくて、向こうのほうが多ければ、大阪会場、東京会場、名古屋会場とか、うちから出向こうじゃないかというふうなことで、5人から7人ぐらいのですね、隊を組みまして、向こうのほうに行きたいというふうなことを考えていますので、その部分が非常に大きなウェイトを占めております。以上です。
委員長	木村委員
木村委員	先ほど横山委員が聞かれた71ページでございます。観光振興費の委託料ですね。 この下の段の砥上岳登山道路の委託料、目配山山頂管理委託料、これは似たような性質のものかなと思うんですが、まずお聞きしたいのが、目配山のほうの道路の管理というのがですね、これはされていないのか、それが1点。 それと、この計上されてある金額ですね、これ管理されている地元のですね、協力者の方をお願いしてですね、これはほんとたいへんありがたいことだと思うんですが、そういったお金だと思うんですが、そちらからの要望で算定してあるものか、それかこちらから何かの一定の基準で、これを計上されてあるのかですね、そのあたり。 それとですね、もう1点。3点目が、やはりですね、今も申し上げましたように、委託料はですね、これほんと全体をしたら委託料がものすごく、これは財政の話なんですけども、全体をとおしてやっぱりかなり上がっておる中で、こういうふうな性質の委託料はですね、私はやっぱりしっかりと使って、協力者の方に頑張っていただくという方向でですね、お願いしたいと思っているんですけども。 その辺りについてですね、そうすれば、あれだけの長い登山道でですね、もっと予算付けしていいのではなかろうかと、私は思うんですが。その辺りをどう考えてあるか、3点について伺います。
委員長	企画課長
企画課長	目配山の山頂管理委託料でございます。これにはですね、登山道の整備は含まれておりません。登山道はですね、有志の山好きのグループの方が、通りにくくなったら小木を切っていただいたり、除けていただいたりというふうなことでですね、登山道は管理していただいております。 ただ、雪の後とかですね、台風の後とかものすごく枝折れが激しい場合にはですね、別の部分で町で予算を計上しまして、その上の手数料というところで、そのような作業の手数料はお支払いする予算を組んでおります。 それから2点目の目配山の山頂管理委託料の19万円、こちらはですね、農士会というグループの方に、以前からずっとお願いしております。たぶん合併する前からではなかろうかと。 年に3回、夏の暑いときにですね、草刈り機を担いでいただいて、結構な人数の方をお願いしておるというふうなことでございまして、単価的にも19万円というの、その当時からずっといってございまして、もしかしたら一律何%カットとかありましたので、そのときに下がっている可能性はありますけども、増えているということではなかったのではないかなというふうなことで推測いたします。 というふうなことでございましてですね、もうふんだんに予算をおあげすれば、ものすごいことをしていただけるというのは理解するわけでございますけども、やはり砥上岳それから城山、そして目配山ということで、登山道の管理をですね、町が例え

	ば労務単価とかで計算しますと、ものすごい委託料をですね、毎年毎年お支払いせないかんというふうなことになります。 というふうなことでございまして、もう本当にここは申し訳ないところがございまして、そういう愛好家の方であったり、地元の志ある方のご奉仕にですね、今のところは頼らせていただいておりますというふうな実態がございまして。 もし何かございましたら、うちのほうもですね、年に数回は現場のほうを通りますので、そのときに支障木でありましたり、看板が落ちとったらそれをつけ変えるとかですね、そのようなメンテナンスは、できる範囲内ではしております。 ということで、できればこのままの姿で、ボランティアであったり有志の方であったりということの志で管理をお願いできたらというふうな気持ちでございまして。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	今の回答の部分でですね、目配山については、そういうふうな最低発生してきた費用については出してあるということですね、回答されましたけれども。 砥上山のほうがですね、そういうふうな当初からですね、しっかりと予算をですね、しっかりとじゃなくても、やっぱり予算を付けてあるということであればですね、ぜひ、目配山のほうでもですね、同じような形でお願いされたいと思いますので、その辺りをよろしく願います。
委 員 長	山本委員
山本委員	私は、企画課全体の部分でお尋ねなり要望をお願いしたいと思います。 今、事業がものすごく増えて、ボリュームが増えてきてますが、それはやっぱり住民ニーズにもよるものだと思いますし、また、地方創生とか地域おこし協力隊の部分に、それから平和記念館の関係、やっぱり仕事が増えてきている。 現状、現実ですね、私は企画課にもいろいろ相談事でいきますけれども、今、職員体制としていっぱいいいっぱいの状況だと思います。 これは、町長にお尋ねしなければいけないと思いますけれども、やっぱりそういうふうには需要は増えてきている、そしてしっかりやられているし、しっかり案も作られて、特に地域おこし協力隊の部分では新しい職員が来るわけで、それに対するフォローもしていけないかんという部分ではですね、非常に事務量が増大するんじゃないかと。 そういったことも含めて、現場の職員配置と言いますか、そういうものも含めてですね、ぜひよろしく願えないかと思っていますが、町長、見解をよろしく願いたいんですが。
委 員 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 行政組織につきましてはですね、絶えず見直しが必要だろうと、そのように考えております。 ただ、なかなか1カ所動かすと、全体を動かすですね、大変な点がございまして。 ただ、委員が言われますように、間違いなく今事務は多様化しております。特に企画のポジションというのは、新規性のものについてはですね、やはり企画で取り組むべきだろうと、私は基本的に思っております。 ただ、地方創生も本来なら企画です。しかしながら、事務量が非常にかなりの量を持っておりまして、今回総務でやっていこうということで、総務で戦略本部は設けました。 ただ、ある程度軌道に乗れば、やっぱそれぞれの担当課に事業を譲り渡していくと、そのようなシステムを考えるべきだろうと思っています。

	まだまだ新規事業がぞくぞくと泉のように湧いてまいりますので、そういった事業についてはですね、やはり企画ポジションで対応すべきと、そのように考えております。 したがって、ただ170名の正職員でやるべき事業でございますので、非常に限られております。取捨選択も必要だろうと思っております。
委員長	これで、質疑を終わります。 以上で、企画課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をします。 午後1時より再開します。 (11:40)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	財政課の予算説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、財政課の予算説明を行います。 その前に財政課関係のですね、予算書の説明欄の中にカッコ書きによる明細が入っております。これは、入力の際に入力ミスでこんなに出力が出ております。見にくいとは思いますが、ご了承をお願いいたします。 それでは、30ページをお願いいたします。 1項1目の一般管理費でございます。この中で財政課の所管するものが、需用費とそれから使用料でございます。 30ページ中ほど、需用費の消耗品費でございます。これにつきましては、共通消耗品ということで、財政課が管理をしておりますのでございます。 176万2,000円の増額となっております。これにつきましては、コピーが主でございますが、コピー用紙の単価の増とか、それから共通消耗品の増額というようなものがですね、大きな理由でございます。 特に、どれが増えとるといいうのはないんですけど、全体的にすべてが増えてきておるような状況でございます。 内容につきましては、やはり分かりやすく住民に資料を作るというようなことで、資料が多くなっておるんじゃないかなという気はします。そういう意味では、そういうものもありますし、また、県からのデータにつきましても、資料につきましては全てデータで送って来て、自分のとこで打ち出すというような状況でございます。紙代としてはわずかでございますが、そういうのが徐々に影響しておるというふうに考えております。 それから使用料でございます。使用料は複写機の使用料、それから借上料でございます。これは、本庁2階のですね、印刷室の分でございます。 それから、32ページをお願いいたします。 3目の財産管理費でございます。予算につきましては、4,852万1,000円、前年度比72万5,000円の増でございます。財政課における人件費、需用費でございます。 それから、公会計制度の支援のための委託料でございます。この委託料につきましては、3年に1度評価替えがございます。それに伴います公有財産の更新を行うための増でございます。 それから、下のほう5目でございます。財産管理費でございます。

	予算額につきましては1億1,681万1,000円でございます。前年比の1,060万2,000円の増でございます。本庁舎、コスモスプラザの施設、それから公共公用車の運行管理のもの、それから、町有地の管理が主なものでございます。 1節につきましては、需用費でございます。ここも大きく増えております。 施設、本庁舎がもう27年、8年になりますし、コスモスプラザが13年となります。本体についてはさほど影響はございませんが、いろんなところの部品、機器がですね、耐用年数を超えて老朽化しております。それに対する修繕が増えてきておるといような状況でございます。 それから、ちょっと飛びますけど、先ほど質問がありました工事請負費、敬老館の浴室の改修工事費、これにつきましては、敬老館の女性用の浴室です。その水漏れです。 水回りのものについてはですね、もう何度も、めくばり館もそうなんですけど、よく修繕が必要な状況になっております。水漏れ工事をするところでございます。 それから、備品購入につきましては、マイクロバスの買い替えを計画しておるところでございます。 それから先ほどありましたように、マイクロバスの運行委託業務です。13節でございます。これにつきましては、今までシルバーにお願いしておりました。これが、シルバー人材がですね、人材の確保ができないという状況の中で申し入れがありましたものですから、民間に委託するというような考え方でございます。 シルバーとのこの額の差と申し上げるのは、基本的にはシルバーは人材派遣のような格好でですね、人を派遣してもらって運転をお願いしとったという状況です。 ですが労働基準局ですか、そこに聞くと、業務委託というのは運行管理、いろんな管理までしてもらわんとだめですという話ですので、基本的にはそういう管理部門も含めて民間に委託するというような状況の中で、金額が上がってきておるといような状況でございます。 それから、33ページ、34ページは基金でございます。 基金につきましては、企業誘致による土地売却益を5億円積み立てることを見込んでおります。基金全体の元利積立金については、6億3,476万円でございます。 利子積立金につきましては、2,897万8,000円でございます。 34ページ、上のほうから見ていただきますと、元金積立、地域振興基金が5億1,875万円、それから農業振興基金が6,500万円、それから多目的運動公園整備等基金が1,100万円、これは基地交付金でございます。それから、その下のふるさと応援基金につきましては、ふるさと納税4,000万円の計上をいたしておるところでございます。 それから、38ページをお願いいたします。 38ページ、21目行政情報処理費でございます。予算につきましては、7,500万7,000円でございます。前年比4,982万8,000円の減でございます。 減の主な理由につきましては、パソコンを昨年度購入をしておりますので、それ減が大きな原因でございます。 その他委託料は、番号システムの改修委託料が減になっておること、それから19節の負担金の減につきましては、番号制度のですね、中間サーバーの負担金というのがございましたが、これが初期投資ということで、1年目についてはちょっと高めになっております。それが減になっておるものでございます。 それから108ページでございます。 公債費でございます。公債費につきましては、18億1,342万円でございます。前年比の1億7,956万8,000円の増となっております。繰上償還によるもので
--	---

	ございます。 それから、すみませんが、最後の１２３ページにですね、地方債の調書をつけております。これの端数処理の関係でですね、２８年度中元金償還見込額が１千円違っております。申し訳ございませんでした。 予備費につきましては、例年どおり３、０００万円を計上しておるところでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	本年度ですね、予算が１３２億なんですけれども、筑前町として適当なというか、見合った予算額というのはどれくらいとお考えでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 基本的にはですね、日常と申しますか、入ってくるもので、いわゆる整理ができる予算というものが、一番いいと思ってます。そういう面でいくと、標準財政規模が７５億から６億くらいです。 それに対して、あと特定と言いますか、国庫支出金それから県補助金というのが、大体２０億程度と、前も申しますように、いろんなそれから負担金、使用料含めてですね、１１０億程度がですね、大体でいけば余計に借り入れもしなくていいし、基金も壊さなくていいような状況になるのではなかろうかというふうには考えております。 ただ、今現在のところではそういう状況じゃないと。 ご存じのとおり、いつも決算のときに説明の資料の中にあっておると思いますが、どうしても基金に頼らなければならないような状況が続いておるといような状況です。 ご存じのとおり、町としては、いわゆる現在高についても２倍以上ということですね、町の借金が多いというのが、特徴で申しますと多いと。先だっつの公会計の説明の中にもありましたように、多いと。 ただ、インフラの整備は進んでおると、言うのが特徴的だと言われております。 この減額のためにですね、いろんなことを取り組んでやっておるところでございます。 本年度のですね、１３２億というのはですね、平成１９年が１３４億ぐらいあったと思います、当初予算が。これ以来だと思っております。 今年度のですね、大きな理由としては、１つにはいわゆる財産収入ですね、あれを計上しました。それで二重になったというような格好になっております。 いわゆる基金を取り崩して充てるものが、今度は入ってくるから、予算上は二重に上がってきているような格好になっておりますので、その点が増えてきておるといような状況だと思います。 それで、基本的には、大きな目的であります企業誘致を進めるというところですね、今回はそういうふうな予算でですね、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	１１０億程度が筑前町に見合った予算ということですが、どれくらいでそれに達成できるとお考えでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	たいへん難しい質問でございます。

	基本的には、財政計画ではですね、大体115億から120億程度の計画を立てておりますが、どうしても突発的なものがあります。 償還額というのは計画がきちっとありますので、そのとおりに償還はしていております。 その中で出てくるのが、今見込めないというのが、いわゆる地方創生の事業とか来年どういうふうになるのかというのが、まだ分からない部分があります。 例えば、そういうのがあればやっぱりやっていきたいし、町も進めていきたいということが出て来ますので、何年後というのは分かりませんが、1つの計画としては、いわゆる今申し上げた現在高ですね、あれをなるべく減らしていくというところでいけば、財政計画としては、平成32年には標準財政規模の2倍を切ってくるぐらいになるんじゃないかなというふうなところでございます。 それと後は、基本的には税収でございます。 基本的には長期ビジョンの中でも言われますように、人口は減ってきます。減ってきますから、そのまま減っていくような財政計画というのはなかなか難しいものでございますし、何十年先のものはちょっと私もできませんけど、基本的にはそういう中で、やはり進められておる企業誘致なり、そういうもので活性化して、税収として入ってほしいというのが基本でございます。 そういう中で進めていますので、何年後というのは申し訳ありませんが、分かりません。
委員長	横山委員
横山委員	予算書33ページでございます。 13節の中に委託料でございますけども、中ほどに町有地管理ということで、135万9,000円でございます。昨年度は34万7,000円だったかと思います。 昨年度は地元からシルバーに委託をするということで、倍になったということでございますけども、それから考えても非常に多い金額でございます。 なぜそうなっているのかということと、どこを管理委託しているのかということをお尋ねをします。それが1つ。 もう1つは、その下のマイクロバス関係でございます。先ほどシルバー人材から民間に委託したということでございますけども、その下の公用車購入に700万を充てて、なおかつ運行業務費に1,190万をかけると。 この1,190万は、民間ということであれば毎年このお金がかかってくるんですけども、それはやむを得ないというふうにお考えなのか、それともまた今後善後策があるのかという、この2点をお尋ねしたいと思います。
委員長	財政課長
財政課長	1点目の町有地管理につきましては、ご存じのとおり、地元で管理していただいたものが、どんどん、どんどん、いわゆるできんということでの町のほうに来ておりますし、いろんなものが来ております。 財政課で管理しておるのは普通財産でございます。ちょっとした道の外れの畦みtainところでも、草刈りをしてくれと言われればうちがしなければならぬ。何かあればうちの責任になりますので、そういうものですね、若干どんどん、どんどん増えてきておるとというのが現状でございます。 どこの分というのはありません。今までの経過としてあるものは、きちっとありますけど、それを含めた上でのシルバーにお願いしとった分、地元をお願いしとった分、それ以外のものを今言われるような状況になっておるといような状況でございます。 それからマイクロバスの件でございます。マイクロバスの買い替えというのはです

	ね、2台ありますが、平成7年のものです。20年、20万キロ以上超えております。 ですから、まだ乗れないことはないんですが、やはり運転される方にとってはいろいろあるようでございますので、定期的買い換えたいというふうに考えております。2台いっぺんと申しますと、ちょっと高いので、1台ずつということをひとつ考えて、今回上げております。 それから、マイクロバスの運行につきましては、おっしゃるとおりです。 どこの市町村もマイクロバスの運行はされております。ただ、うちのように2台、前は3台ありましたが、そういう運行をやっているところは少ないと思います。 これから考えていかなければならないのは、公共交通とかいろいろありますけど、マイクロバスの運行はですね、なくていいというふうなバス路線とか、大きな都市になりますとバス路線が走っておりますので、それは要らないというようなことになると思いますが、それから、町の行事なりいろんなことを使っていただいておりますので、そういう意味でですね、まだまだ続けていかなければならないものだと考えております。 費用負担は大きいんですけど、やっぱスポーツ少年団とか、そういうものがですね、元気に頑張っていただいておりますので、どうにか続けていける間は続けていきたいというふうに考えております。
委員長	横山委員
横山委員	すみません、しつこいようで申し訳ないです。 マイクロバス関係なんですけども、これは年間契約委託なのか、それとも例えば1回いくら、1日いくらみたいなことで計画されているのでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	シルバー人材の場合はですね、1回いくらでしてございました。 基本的にですが、今回の場合業者委託となりますので、管理運営間をお願いするようになると思います。それで、それを含めた上での委託契約となるというふうに考えております。
委員長	木村委員
木村委員	30ページの、先ほど補足説明がありました紙ですね、紙ベース、これがものすごく増えとるということで。 これが外部に対する紙が増えておるということでしたけども、内部資料なんかは増えてないのでしょうか。 内部資料と言いますのは、内部資料であれば努力して減らすこともできると思うんですが、うちの議会もですね、ペーパーレス、これを今、調査研究中でございます。 だから、そういうふうな取り組みですね、考えた上での、された上でのこの数字であるものかですね、その辺りをお尋ねいたします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 内部資料というのはですね、今、パソコンなんかいろんな資料がありますので、データとして職員については出ていると思いますし、職員がする分については裏面を使うとかいうことでやっております。 ですから、内部が増えた外部が増えたのは、ちょっとはっきりは分かりませんが、基本的には皆さんに出すいわゆる資料と申しますか、例えば学校関係なんかは、新入学生ですね、細かい資料、説明書きというのをたくさん送っておりますので、そういうものが増えてきておる、増えたとしても金額的には大したことはないんですけど、やはりそれが積み重なると出てくるというような状況でございます。

	ペーパーレスの話がありましたが、私も嘉麻市に視察に行つてまいりました。良いことだと思いますし、ただ、やっぱ費用もかかるもんですし、これからのいろんな判断だと思っておりますが、そういうことができればですね、いろんな意味で、例えば議会の議員さんの資料なんかも少なくなると思います。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	先日、総務委員会で町有地の視察を行わせていただきまして、普通財産においてかなりあると思います。 身近なものとしましては、町営住宅跡地、松延団地とか福島団地とか今後出てくるわけですけど、これの利活用についてはどのように考えていかれるものなのか、まずお尋ねいたします。
委 員 長	財政課長
財政課長	町有地、普通財産についてはですね、先だって議会の中でも副議長からの質問があつておつたように、公売をしていけるものはしていきたいというふうに考えております。売却して、できたら住宅にさせていただいて、人口増に貢献していただきたいというふうに考えております。 それで、今、町営住宅につきましても、松延団地が今取り壊しが終わっておりますし、福島団地はまだ1軒あるようですが、行政的に何も目的、計画がないものについてはですね、売却ということを考えております。除却の方でいくということで考えております。 ただ、一長一短に、右から左に売れるかということを考えますと、筑前町、今、地価は下がってきております。まだ下がっております。業者の目から言わせれば、もっとそのままにしとけば下がるんじゃないかという考えがありますので。 ただ、売るとなればですね、地価より低い価格で売るというのはなかなか難しいものです。行政としては、それはできないというふうに考えておりますので、そういう面で行くと、難しい選択ではありますが、そういうふうな方向性を持って進めていくということで、28年度予算も計上しておりますし、そういうことでやっていきたいというふうには考えております。 うまくいくかは、なかなか難しいところですけど。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	方向性としては分かりました。 実は、筑前町公有財産利用計画審議会条例というのがありますけれども、これは、町長の諮問機関になると思うんですけど、この審議会における公有財産、普通財産等を今後どうしていくというふうな審議というのは、今後はどのようにか、これを活用してなさっていくものなのか。 そして、今、課長は、松延住宅跡地とか福島団地の跡地のことに触れられたんですが、その他にもたくさんあるわけですね。そして、先ほど質問出てましたように、それに関しては管理費等も発生するから、やっぱり有効的な利活用というのは大事だと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。
委 員 長	財政課長
財政課長	基本的には審議会の関係を申し上げますと、今のところ町長諮問の審議会ですので、審議会という計画はございません。 町内のですね、今年いわゆる公売関係についてもですね、もう議会からもずっと言われておりますし、その中で公売の方向性として、他の課が利用活動の計画があるのかということでは、年末に関係課集まってですね、庁内の検討会を開いております。 その中で、今、考えております跡地ですね、少年の家の宿舎跡地については、どの課もないということですので、まずこれを手始めにということを考えております。

	それから、今、おっしゃられるように、たくさんあります。基本的には基本計画がないものですね、売却していくという方向性を持っております。 ですから、何かあれば使いたいと思っておりますが、いろんな跡地なり、面積が小さいものもありますものですから、なかなか難しいというのがありますけど、ある程度の面積があり、利用価値があれば売却をすると、方向性を持っておるところでございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	さまざまな土地があると思うんですね。この土地だったら有効活用、売却しても利益が出るんじゃないかというふうな部分もあると思いますので、やはりそれをきちとした形でですね、まずはピックアップして、そして、それをどう繋げていくのかという、きちとした議論をするということが大事じゃないかなと思うんですけど、その点も含めてですね、今後審議会もありますし、協議をしていただきたいなと思いますが、この審議会の活用については、町長はどのようにお考えになっていくつもりでしょうか。
委 員 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 この審議会につきましては、以前この議会の中でですね、否決を受けた委員会でございます、十分その存在というものを再認識しなければならないというところでもございます。 貴重なご意見でございますので、その委員会についても検討しながら、この跡地問題は考えていきたいと思っております。
委 員 長	他に。 河内委員
河内委員	資料のほうなんですけれども、5ページ、一番下の一般財源額、地方交付税、前年比7.8%減。課長が最初に説明したのでは7.3%なんですね。 7ページの地方交付税は、一番上の段、マイナス7.3になっているんですが、どちらが正しいんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	財政課長
財政課長	申し訳ありません。7.3%が正解でございます。すみません。間違っております。
委 員 長	河内委員
河内委員	国の予算は、地方交付税マイナス0.3%なんですね、臨時財政対策債と合わせても実質的総額はマイナスの3.7%なんですが、この7.3になった理由をお尋ねします。
委 員 長	財政課長
財政課長	おっしゃるとおりでございます。交付税16兆8千億ですかね、0.3%です。 昨年度の予算から比較して7.3%です。昨年度の予算が、いわゆる過剰に積算しておったというところがありますものですから、申しあげましたように、社会福祉費でしたですね、1億円補正しております。それを含めて減額が多いと。2億8千万ほどの減額になっておることでございます。以上です。
委 員 長	他ございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、財政課の予算説明を終わります。
委 員 長	税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、税務課の予算説明をいたします。 予算書の43ページをお開きください。

	2款2項1目税務総務費、本年度予算8,862万2,000円で、前年度比35万1,000円の増となっております。これは、職員の人件費及び手当などの増が主要因であります。 これより節の説明をいたしますが、職員の人件費及び経常的事務費で、前年度に比較し大きく増減などがない説につきましては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。 44ページをお開きください。 14節使用料及び賃借料ですが、主なものとして、複写機使用料、借上料がリース契約更新時より安価な契約を結んだために、19万円減じて予算計上しております。 19節負担金補助及び交付金ですが、説明欄の上から3段目、地方税電子化協議会負担金、これは全国の市町村で構成する協議会であり、国税及び年金の特別徴収の情報を集約し、各自治体へその情報を流す事務処理を行うための負担金で、前年度に比較して2万円の増、次の段の福岡県軽自動車税協議会負担金ですが、これは、県下全市町村で構成する協議会であり、軽自動車の異動に伴う通知を市町村に行っているもので、1万円の増となっております。 以上、税務総務費を終わります。2目賦課徴収費の説明をいたします。 本年度予算4,508万円、前年度比1,916万円の増となっております。この主な要因としましては、役務費及び委託料の増であります。 それでは、節の説明をいたします。 7節賃金は、所得の確定申告時に臨時職員として、職員OBなどを含む税務相談員に、申告受付の応援をお願いする賃金として計上しており、延べ人数と難易度などを精査したことによる8万円の増であります。 11節需用費は、印刷製本費が主な予算であります。平成29年度から県下特別徴収一斉指定に向けての部数増により、21万円増額して計上いたしております。 12節役務費につきましては、各納税通知書などの郵送料が主で、特徴一斉指定に伴う事前通知として、総括表などの送付が増え、同封する文書も増えたことにより、70万円の増となっております。 13節委託料の説明の欄の上段であります。軽自動車異動データ連携委託、これは、協会からの異動データを電子データとして収受するものであり、平成28年度から軽自動車協会より、安価である地方公共団体システム機構からデータを取得することとしたため、45万円減額し予算計上しております。 次の給与支払報告書等パンチ入力委託ですが、28年度から様式が変更されることによる、マイナンバーなどの入力する項目が大幅に増加したことにより、229万円の増額としておるところでございます。 人材派遣委託料につきましては、所得税申告時の繁忙期及び住民税賦課、さらには平成29年度より県下一斉に民間会社などへの町県民税特別徴収、いわゆる給与天引きなどを取り組む予定であり、それに伴う周知準備期間としての事務量が増えるため、100万円増額し計上いたしております。 上段から8番目の標準宅地鑑定路線価更新業務委託料ですが、評価替えは3年のサイクルで事務を行っております。1年目は時点修正のみの毎年分、2年目は時点修正のみ毎年分プラス不動産鑑定、これは、評価替え前年の1月1日の公示価格を鑑定します。3年目は時点修正のみの毎年分プラス評価替え前の調整であります。その翌年に評価替えが実施となるサイクルであります。 28年度はその2年目であり、177地点不動産鑑定が必要となり、1,610万円の増額をし、計上しているところであります。 45ページをお開きください。 14節使用料及び賃借料につきましては、現行から新たに家屋評価システム賃借料
--	--

	を、迅速なる事務処理向上へ導入するにあたり 7 2 万円を計上しており、これが増額の主たる要因であります。 続きまして、2 款 2 項 3 目納税推進費でございますが、本年度予算 8 8 2 万円で、前年度比 1 1 8 万円の減でございますが、これは、需用費の印刷製本費の減及び 2 8 年度は公用車の購入がないことによるものが、主な要因でございます。 それでは、節の説明をいたします。 1 1 節需用費 9 2 万円計上いたしております。主なものは、税、料金等口座振替依頼書、口座振替不納通知書、督促状兼領収書、催告書などの印刷代で積算精査により 2 6 万円の減額をいたしております。 1 2 節役務費 1 6 0 万円の通信運搬費は、督促状、催告書などの郵便料及び調査や差し押さえに要する切手代で、手数料は預金調査手数料、搜索差押時手数料であります。 2 8 年度は公用車に係る自賠責買替手数料などが不要のため、1 7 万円減額をいたしております。 あとの 1 3 節から 1 9 節までは前年と同予算を計上いたしておりますので、説明については、省略をさせていただきます。 以上で、税務課の説明を終わります。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の 4 4 ページです。 2 3 節償還金利子及び割引料、過誤納金還付金が 1, 0 0 0 万上がっているんですが、こういった理由で過誤納されている場合が多いのか、お尋ねします。
委 員 長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 過誤納金返還金の 1, 0 0 0 万ありますが、これは、以前もありました説明とだぶると思います。 法人税等においてですね、納税が年 1 回と 2 回のところがあります。大きな会社ほどですね、前年の収入で年収仮払いの予定納税とかがあります。 1 回目の納めた場合と納め過ぎた形での納税となった場合、後の確定申告で過誤納金の返納金が発生し、昨年も 1, 0 0 0 万未満程度の過誤納金であったと思います。 以上です。
委 員 長	質問ございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、税務課の予算説明を終わります。
委 員 長	住民課、人権・同和対策室の予算説明を求めます。 住民課長
住民課長	住民課と人権・同和対策室です。 まず、最初に住民課関係から説明をさせていただきます。 予算書の 3 4 ページをお願いします。 2 款 1 項 1 8 目総合支所総務費です。本年度予算額 1, 3 2 9 万 8, 0 0 0 円、前年度比 1 0 万 5, 0 0 0 円の増額です。 この目では、総合支所の、主に施設関係の維持管理に要する経費を計上しております。 1 1 節需用費 3 7 8 万 7, 0 0 0 円、前年度比 2 4 万 8, 0 0 0 円の増額です。 修繕料で公用車の車検、及び支所の屋内消火栓のホース取り換えを、予定をしております。

	13節委託料は、施設の維持管理の委託料が主なものでございます。 続きまして、35ページの上から4段目、自家発電保守点検委託料、これにつきましては、昨年度特別点検で70万ほどの予算計上をしておりましたが、今年度通常点検になりますので、38万3,000円の予算を計上させていただいております。 続きまして、45ページをお願いします。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。本年度予算額8,320万4,000円、前年度比222万4,000円の減額です。 27年度につきましては、1節報酬での予算計上をしておりましたけれども、本庁1名、支所2名、計3名の嘱託職員を派遣職員へ切替えすることによって、予算の計上は行っておりません。 11節需用費159万3,000円、前年度比81万1,000円の増額です。 消耗品の関係で、印鑑登録証及び印鑑登録証のカードケースを購入する予定にしております。 続きまして、46ページをお願いします。 13節委託料2,533万9,000円、前年度比183万6,000円の増額です。 先ほど申しましたように、窓口の派遣職員が5名、本庁3名、支所2名から、28年度は8名、本庁4名、支所4名に増員すること、また、育児休業職員の代替として人材派遣のほうでお願いするという形で、委託料が昨年度よりも1,033万7,000円の増額となっております。 19節負担金補助及び交付金275万1,000円、前年度比274万3,000円の増額です。 これにつきましては、マイナンバーの交付関連事務で国から交付予定通知により、負担金を274万3,000円を計上しているところでございます。 以上で、住民課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の35ページ、13節委託料、下から2番目の自家発電保守点検委託料、昨年は特別点検があったので高かったということですが、特別点検は何年に1度されるんでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 3年に1回実施をしております。以上です。
委員長	質疑ございませんか。
横山委員	横山委員
横山委員	予算書46ページで委託料ございます。人材派遣委託料が7名から8名になるということでございましたけれども、去年が1,470万程度で2,500万ということで、約900万ぐらいですか増えることになるんですけども、これはどういうことなんですか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えします。 横山委員のほうから、今年7名とありましたけれども、現在は、本庁に3名、支所に2名で、今5名という形でやっております。で5名から8名、3名増えるということでございます。以上です。
委員長	福本委員
福本委員	予算書の、いわゆるマイナンバーの経費ということで計上された分と、その上に住民基本台帳ネット、いわゆる住基ネットの関係は、マイナンバーがいずれ定着した場

	合に、住基ネットとどういう重なり具合と言いますか、いつまで住基ネットの費用を計上していかなければならないのか。 やがて住基ネットも、マイナンバーが今言ったように定着すれば、住基ネットはもう既に終わるということですか。それとも永遠に続くわけですか。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 現在、マイナンバーの通知カードを、番号カード等の発行業務をしているわけなんですけど、以前住基カードを持ってあった方とかは、それぞれ切替えという形になります。 その関係と住民基本台帳のネットワークシステムとは切り離して考えていただいて、ネットワークシステムはですね、今後も引き続き利用させていただくという形です。それに上乘せのような形でマイナンバーのシステムですかね、それを乗せてるという形になります。以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	先ほどの46ページの人材派遣委託料の関係ですけれども、3名増えるというようなことでございましたけれども、急に3名増やす、新しい事業を何か、特に大きい事業がございますんでしょうか、お尋ねしたいと思います。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 大きい事業ではなく、現在嘱託が3名おられますが、この嘱託3名を派遣職員に換えるという形でございます。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	ここは人材派遣になっておりますが、その仕事の内容と言いますかね、そのことで、その人材派遣を使う必要があるということですか。 と言いますのも、嘱託職員の報酬と、ちょっとざっと計算したんですが、かなり違うような、1人当たりですよ、そういうのが違うように思いますので、この仕事柄人材派遣でないと難しいから、ここに委託するという事なんでしょうか。 報酬の関係ですね、嘱託職員と人材派遣、今、8名と言われましたので、そこら辺頭の中でちょっと計算したんですが、かなり高額になるかなという思いがしますものですから。仕事柄どうしてもそういうその特別な能力と言いますか、そういう人たちを人材派遣に委託して、来てもらっておるということでしょうか。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 仕事柄の内容ではございません。 一応役場のほうの嘱託職員の最高雇用が5年までというふうに、今のところはなっております。その関係で、5年後に新しくまた嘱託職員を入れるというふうになると、派遣職員であればですね、引き続き継続ができますので、そちらのほうにしておるということでございます。 あと嘱託職員の報酬は本課のほうで支払いをしていますけど、社会保険料関係とかあります。その分については総務のほうでお支払いをしてありますので、その関係がいくらかになるかちょっと分かりませんが、相当分の社会保険料の町負担ですね、それをしているんじゃないかなと思っております。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	じゃあ、経費面についてもこの場合は、人材派遣にしたほうが良いということやられたということですね。特別に仕事の中身じゃなくて、嘱託職員にするよりはさまざまな保険料とかいろんなものを加味したときには、人材派遣にしたほうが経費的に

	も安くなるということですね。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えします。 経費面につきましては、はっきり計算したわけではないんですが、嘱託職員のほうが安く上がると、経費的にはですね、と考えております。以上です。
委 員 長	中野副町長
副町長	この件についてはですね、窓口業務ということですね、本来ならば民間委託ということもできるわけですね、部分だけであれば。 だから、それに近い形でですね、運用と申しますか、そういう形を取っておると。だから、先ほど課長が申しましたけれどもですね、本来ならば役場の職員じゃなくても、あそこは任せられる部署だというふうなことでですね、そういうふうな運用を取っておるということでございます。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	すみません。人材派遣委託をするというメリットは何でしょうか。 今の副町長の説明からいくと、理解できませんから、人材派遣に委託するというメリットと言いますか、それを教えてください。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 今ですね、職員全部で約170名体制でやっておりますけれども、少しでもですね、いろんな業務がご存じのようにですね、地方分権なりそういったことで下りてきておりまして、そしてまた住民のニーズも多様化しておりまして、非常に事務が煩雑になってきております。 そういったことから、この体制をですね、しっかりした体制で全体を運営していかなくてははいけません。そういったことから、できる部分はできるだけ民間に委託していこうということで、数年前からその前段としてですね、まず、住民課の窓口を委託化していくための前段として派遣を取り入れてですね、やっていっているところであります。 完全に委託になりますと、直接そこにいる人に対して上司が指導とかできないということになります。派遣の場合でしたら、その方に対してそこにおける管理職なり担当者が指導できるというようなこともございますので、そういったことで、徐々にですね、そういうできる部分から段々民間の委託化をしていくための先取りというか、そういう形で、それと住民課の場合については、やっぱりその窓口の専門性をしっかり確保していくという観点からも、そういった人材派遣のほうが今後のためにもよろしいんじゃないかということで、そういうふうですね、進めさせていただいております。 なお、経費につきましては、嘱託職員の場合には保険等を含めてですね、200万ちょっとぐらいですね、の経費だろうと思います。派遣の場合には300万切るぐらいの金額になって、少しは高額にはなりますけれども、そういう組織運営上、全体から考えればですね、そういうふうなのが好ましいのかなということで、進めさせていただいております。
委 員 長	川上委員
川上委員	これは、私は関連なんですが、昨年、私はこれは質問をしたと思うんですが。 そのときの答弁はですね、嘱託職員の方は4時半でやめられる、時間が切りあがられると。それから、時間外の窓口ですね、その対応が嘱託職員ではできないから派遣会社のほうがいいというような答弁を、確かいただいたと思います。 ただ、そのようなことじゃないとすればですね、私はやはり今地方創生で、雇用の

	問題を非常に今度地域雇用としてはですね、やはり筑前町の方たちを仕事で頑張ってもらおうということであれば、私はやはりもうそういう働きたいという方がおらっしゃれば、私は、嘱託職員をやはり募集してですね、頑張っていたほうが私はいんじゃないかなと。 確かに専門性もありましようけど、今言われましたように、去年の答弁ではそういうふうなことで仕方がないのかなと思っていたんですが、100万から年収が違うということであればですね、私はやはり考え方をですね、考えていただいたほうが、私は町のためになるというふうに考えますが、町長、いかがでしょうか。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 確かにですね、雇用創出が地方創生の1つの目的であることは間違いございませんし、金額だけ捉えれば、確かに嘱託職員のほうが安上がりの経営ができる、経営的視点からすれば、それと地元の人たちを採用することもできると、いうことは言えるかとも思います。 しかしながら、この間河内委員からも質問があったんですけど、トップランナー方式というのが、今、国のほうでは具体化しようとしております。具体的にですね、市町村の窓口のそういった業務は行政職員じゃなくていいんじゃないかと、そういったふうな交付税の算定をしますよということなんです。 これの是非は別です。ただ、そういった方式で進んでおります。 併せて都市計画の都市公園の管理なんかやってますね。ああいったのはもう行政職員じゃなくていいんじゃないかと。そして、その雇用というのは、別に行政だけが雇用を創出するんじゃないくて、民間企業だって創出なんだよという発想が、地方創生にはかなり色濃く出てくるのではなかろうかと思っております。 したがって、そういった派遣業につきましても、ぜひ、本町というか、本町在住の方に、余計業者の方をお願いすることも、要望としてはできるのではなかろうかと思っています。 ですから、節約は節約、雇用は雇用というふうに、トータル的にですね、町全体で、行政だけではなくて、そのように考えることも必要ではなかろうかと思っています。 今度地域おこし協力隊なんかも採用しますけれども、あれも結局は職員以外の方に頑張っていたらこうというようなシステムなんですね。その方たちは、当初は特別交付税でその財源をみますけれども、その期間が過ぎますと、地方に願わくば在住していただいて、民間企業で働いていただきたいと。そういったふうな発想のものと、今、国のほうの方針でもございます。 したがって、段階はあろうかと思いますが、ひとつ実験的にうちのほうでも窓口業務については、アウトソーシング的な運営を推進していこうという一歩だろうと。経費は高くなりますけれども。 ただ、非常勤職員であればですね、町の管理責任があるし、早く帰らなければいけないという問題もありますから、全面的に任せられないということも言えると思います。そういったことから、派遣方式を今採用していると。 また、非常に実験的でもございますので、さまざまに問題点があればですね、改善を加えていきたいと思います。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	マイナンバーカードの受け取りは窓口でないとできないんでしょうか、お尋ねします。
委員長	住民課長

住民課長	お答えします。 議員ご質問の関係につきましては、カードの受け取り、通知カードの受け取りということですのでよろしいですかね。番号カードの受け取り。 番号カードの受け取り、通知カードの受け取りも、本庁もしくは一応夜須地区の方は本庁、三輪地区の方は支所。ただ、通知カードにつきましては、本庁で交付という形を取らせていただいています。 ただ、本人確認等の必要がございますので、その辺はですね、きちんとした本人確認及び委任を受けられた方のきちんとした確認をして交付という形で、今、事務をさせていただいているところです。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	たまたまなんですけれども、先日、総合支所に行ったところ、80代の男性で身体障害者の方です。車で、タクシーでカードを取りに来てたんですよ。 そういう方たちに対しては、窓口まで行かなくてもいいような方策を取るべきじゃないかなと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。
委員長	すみません。当初予算には関係ないような状況の質問じゃないでしょうか、今は予算です。 回答なさいますか。 住民課長
住民課長	お答えします。 一応便宜上ですね、そういった三輪地区、夜須地区の方につきましては、それぞれの庁舎でお渡しするようにしております。 また、身体障害者の手帳をお持ちの方とかはですね、本人確認がその手帳でできますので、時間的にはそうかからなく済むと思います。 役場の職員がですね、その方の家に赴いて交付をするということは、今のところ考えておりません。以上です。
委員長	予算関係の質問をお願いしたいと思っております。 続きまして、人権・同和対策室の予算の説明をお願いします。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	続きまして、人権・同和対策室関係です。 50ページをお願いします。 3款1項2目人権対策費です。本年度予算額1,314万1,000円、前年度比248万円の減額です。 11節需用費222万6,000円、前年度比61万3,000円の減額です。 主な要因としては、集会所の修繕費の減額です。 なお、印刷製本費147万8,000円は、毎年全世帯に配布しています人権啓発冊子「ひらけ未来に」の印刷等でございます。 19節負担金補助及び交付金983万円、前年度比100万8,000円の減額です。 同和事業促進費補助金635万6,000円、前年度比33万5,000円の減額、朝倉地区同和対策推進協議会負担金316万7,000円、前年度比54万6,000円の減額です。 この主な要因は、朝倉地区の住民意識調査の経費減によるものでございます。 続きまして、51ページをお願いします。 23節償還金利子及び割引料17万円は、専修学校貸付金返還金で、平成27年度に返還された分を28年度で県に返還するものでございます。 続きまして、3目隣保館運営費です。本年度予算2,120万6,000円、前年度

	比651万7,000円の増額です。 1節報酬692万円の主なものは、隣保館の館長、指導員2名の報酬です。 また、隣保館の運営協議会の委員に対しまして、既定の一部を改正し、今まで費用弁償を支払いをしておりましたけれども、日額報酬に改正をしております。その予算計上をさせていただいております。 13節委託料158万5,000円、前年度比69万8,000円の増額です。 主な要因としては、隣保館の設計委託料でございます。大規模改修を実施する予定です。 続きまして、52ページをお願いします。 15節工事請負費586万5,000円、隣保館1階の空調機取替工事を計画しております。一応県の補助で、県から4分の3の補助をいただく予定でございます。 続きまして、102ページをお願いします。 9款8項7目人権・同和教育推進費です。本年度予算額1,536万2,000円、前年度比33万8,000円の増額です。 8節報償費517万6,000円、前年度比23万5,000円の減額です。 主な要因としては、人権フェスタ関連予算の減額でございます。 9節旅費23万5,000円、前年度比77万6,000円の減額です。 この主な要因につきましては、毎年度実施しておりました解放子供会の先進地視察の事業の見直しを3年に1回実施という形に切り替えましたので、28年度は先進地視察は行わないということで、減額をしております。 11節需用費96万5,000円、前年度比32万円の減額です。この分につきましても、人権フェスタ関連の予算の減額でございます。 続きまして、103ページをお願いします。 13節委託料162万円、前年度比86万4,000円の増額です。今年度から実施しておりますが、人権週間講演会の委託料を計上しております。 18節備品購入費119万8,000円、これにつきましては、公用車の購入経費でございます。 19節負担金補助及び交付金494万7,000円、前年度比30万6,000円の減額です。 主な要因といたしましては、朝倉人権・同和教育推進連絡協議会負担金で、朝倉地区人権啓発情報センターの運営費の減額によるものでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の50ページ、19節負担金補助及び交付金、一番上の同和事業促進費補助金、これは、部落解放同盟に対する補助金ですが、昨年からの協議が実って、ようやく33万の減となりました。今後どのように推移していくのか、お尋ねします。
委員長	人権・同和对策室長
人権・同和对策室長	お答えします。 昨年度からの協議で、朝倉地協のほうといろいろ議論をしながら、朝倉市が代表幹事ということで、話を進めていただいております。 28年度5%、29年度5%、合わせて10%の協議という形で話を進めさせていただいているところです。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	その先は協議は進んでいないんですか。3年後。
委員長	人権・同和对策室長

人権・同和対策室長	お答えします。 とりあえず朝倉市のほうで、2年間という形で協議を進めるということになっております。本町につきましてもですね、朝倉市のほうで代表幹事を務めてありますので、その意向に従って、今のところ29年までとなっているという形で、話をさせていただいているところです。以上です。
委員長	横山委員
横山委員	予算書の103ページでございます。 18節の備品購入費で公用車を購入するというお話がございました。 公用車って、今あるのか、それとも新規に導入をされるのか、またその目的はどういうふうに使われるのかをお尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 現在、人権・同和対策室に公用車はございません。 なお、9款は本来生涯学習課がもっていた科目でございます。それが組織改編によって人権・同和対策室にきたということで、現在、地域活動指導員が2名おります。本庁のほうに配置されているわけなのですが、地域活動指導員は、主に学校関係、生涯学習課に行ったり来たり、ほとんど自分の車で移動しているという状況でございます。 そういった関係で、できるだけ庁用車で移動をお願いしたいと、事故等もありますので。そういった関係で、新規に公用車を購入させていただくものでございます。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	予算書の103ページです。 13節委託料、集会所管理委託料54万円予算計上されておりますが、どこの集会所に支払われるのでしょうか、お尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 一木の集会所でございます。
委員長	ございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、住民課、人権・同和対策室の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をします。 14時25分から再開します。 (14:16)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:25)
委員長	健康課の予算説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課の説明をいたします。 予算書43ページをお願いします。 2款1項31目地方創生費、先行型ですが、定住促進事業として27年度に実施をいたしましたラジオ体操とウォーキングの普及推進事業を、一般財源により継続をするものです。 8節報償費はラジオ体操及びウォーキングにおきまして、目標を達成した方に50

	0円程度の品物を支給するものです。4,000件分を計上しております。 11節需用費は、ラジオ体操用のCDラジカセや万歩計などの物品、及びチラシなどの印刷費の予算でございます。 50ページをお願いします。 3款1項1目社会福祉総務費の28節操出金です。予算の主管は財政課となりますけど、国保会計に対する操出金でありますので、説明をいたします。 国保基盤安定負担金が前年度より1,909万6,000円の増額です。財政安定化支援分が前年度より481万8,000円の増額です。 52ページをお願いします。 4目国民年金費につきましては、法定受託事務にかかわる事務費であります。前年度とほぼ同額です。 次に、54ページをお願いします。 5目老人福祉費の19節中の健康課分の予算として、後期高齢者医療療養給付費負担金は、広域連合の試算に基づき3億7,352万6,000円を計上しておりますが、広域連合に直接納付するものであります。1,901万2,000円の増であります。 はり、きゅう、マッサージ施術費補助金については、前年度と同額です。 28節操出金の基盤安定操出金9,432万1,000円は、4分の3が県負担となっており、町負担の4分の1を継ぎ足しまして、後期高齢者医療特別会計に繰り出すものです。特別会計から広域連合に納付することになっております。広域連合の試算により予算を計上しております。 事務費操出金1,009万6,000円につきましては、広域連合に対する事務費766万2,000円と本町における事務費243万4,000円の合計の額となっております。 次に、55ページ、7目重度障害者医療対策費は、27年度医療費の実績により、扶助費を555万6,000円の増額で計上しております。 8目ひとり親家庭等医療費につきましても、27年度実績により、扶助費を423万8,000円の増額で計上をしております。 次に、58ページです。 3款2項2目児童措置費ですが、この目はこども課と共有をしておりますが、健康課分といたしまして、児童手当に関する予算を計上しています。 旅費8,000円、需用費3万9,000円、役務費77万6,000円が児童手当の事務費となります。 13節委託料は、児童手当システム保守委託料です。 20節の扶助費が児童手当となります。前年度とほぼ同額の5億2,672万円を計上しております。 次に、61ページ、5目こども医療対策費です。 県のこども医療費支給制度の改正に伴い、本町でも通院助成の対象年齢を小学6年生までに引き上げる予算としております。 改正に伴いまして、小学6年生までの子ども全員に、新たに医療証を交付する必要がありますので、そのための需用費、役務費の予算が増額となっております。 また、制度改正に伴うシステム改修委託料として、167万4,000円を計上しております。 20節扶助費ですが、前年度より914万9,000円の増額としております。 内訳は、27年度医療費実績による増額分が441万5,000円、10月以降の制度拡大分が473万4,000円で試算をしております。 次に、61ページ、4款1項1目保健衛生総務費です。 1節報酬の377万6,000円は、嘱託職員報酬2名分です。前年度の職員の育児
--	--

	休暇代替職員1名分が不要となることから、216万円の減額となっております。 19節の負担金補助及び交付金の主なものとしましては、朝倉医師会に委託をしています休日・夜間急患センター在宅当番医制事業、病院群輪番制事業、歯科休日急患診療事業の負担金であります。前年度とほぼ同額となっております。 この事業につきましては、広域事業として実施をしております。事業収益で不足する分を、筑前町、朝倉市、東峰村で負担をしているところです。 次に、62ページ、2目母子衛生費です。 前年度とほぼ同額ですが、13節委託料の妊婦健康診査委託料は24年度から26年度の母子手帳交付の実績をもとに243人分を計上しております。 3目予防費は、前年度より406万円ほどの減額となっております。 13節の定期予防接種委託料が減額となったことによるものですが、26年10月から定期接種となった肺炎球菌の接種率を、27年度当初予算編成時には100%で見込んでいましたが、28年度の予算では26年度接種率をもとに見込みをしたことにより、予算が減額となったものであります。 なお、インフルエンザ予防接種ワクチンが27年度より大幅に値上げになったことによりまして、65歳以上のインフルエンザ予防接種委託料の単価が600円ほど高くなります。ワクチンの値上げに伴いまして、自己負担を1,000円から1,500円に引き上げることを、朝倉保険協議会において決定をしております。 19節負担金補助及び交付金の若年インフルエンザ予防接種助成金につきましては任意接種となっております。医師会との協議により予防接種委託料として単価を決めているものではなくて、医療機関によって予防接種料金が異なっているという状況です。27年度までは各医療機関の予防接種料金から自己負担金1,000円を差し引いた額が町に請求される方式となっていましたので、高いところは5,400円、安いところは3,500円から自己負担1,000円を差し引いた料金を医療機関に支払っております。助成方法に問題があるということで判断をいたしまして助成限度額を定める方式に変更するという事で協議をいたしました。 若年者予防接種料金の平均を4,500円として、高齢者と同じ1,500円を自己負担していただくという考え方で、助成限度額を3,000円にしたいということで、朝倉保険協議会のほうで協議をしたところでございます。 次に、63ページ、4目健康推進費です。 13節委託料のがん検診委託料が前年度より152万円の減となっておりますが、これは、27年度当初予算時の見込みが大きかったことにより、予算では減額となっているものです。 なお、がん検診受診者は年々増加をしております。27年度実績よりも増額で計上をしております。 また、女性がん検診委託料は、前年度より113万円の増額となっております。 延べ受診者数は、25年度4,116名、26年度4,527名、27年度の見込みでございますが、4,685名と伸びてきている状況です。 健康づくり運動推進業務委託は、前年度より19万円の増額となっておりますが、運動の習慣化を目的とした運動推進事業の委託料です。ラジオ体操、ウォーキングの普及推進事業と合わせまして、住民参加型の運動イベントの開催を、計画をしたいというふうに考えております。 次に、64ページ、6目そったく基金事業費です。 3年間の事業継続としておりますので、継続分8地区と新規取り組み3地区分の予算を計上しております。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	川上委員
川上委員	28年度予算に反映しておりませんので、申し訳ないんですが、今後の方向性ということで、1つ質問をさせていただきたいと思いますが。 県のほうがですね、不妊治療について助成をしております。今年の1月20日から医療助成を拡充しますということで、ホームページに大きく載っております。 それで、私、早速北筑後の保健事務所のほうの課長にお会いして、状況を聞きに行ってきたんですが、ここの北筑後の保健事務所で受付された方を聞いたんですが、過去3カ年間でですね、3市、小郡市、うきは市、朝倉市と筑前町、大刀洗町、東峰村、この6自治体の受付件数なんですが、3カ年間で150件から140件というような形でですね、実績をいただきました。 特に36歳から41歳くらいの方が昨年度は70人からですね、これを申請して治療されておるようでございます。 確かに県のほうはですね、非常に拡充して補助をされておりますので、これで私も事足りるのかなと思うんですが、それと同時に各自治体が個別にどのような助成をしてあるかということまでお聞きしました。 そうしますと、県下60市町村のうちの2割がですね、何らかの形でやはり助成を今、していただきよと。 これが昨年6月でございますので、ちょうど私たち、本町が地方創生戦略会議を立ち上げた時期の実績で2割というような形で、課長から話を聞きました。 助成内容は、この県の補助金のもので、助成金を控除した額の治療費の2分の1を助成するというような形で、5万円から10万円程度のもので、助成額をされておるようでございます。 これが今申しましたように、昨年6月の実績でございます、その後どこの自治体でも戦略会議で取り組まれていると思うんですが、非常にこれがまた多くなってくるのかなというような考えを持つわけですね。 私もこの不妊治療につきましては、住民の方から非常に関心があって、ぜひ町も取り組んでいただけないかというような話も聞いたものですから、今、質問しているんですが、今後ですね、やはりこの実績を見ますと、小郡市に次いで筑前町が多いわけですね。この申請されている方、聞くと。実績見ますと。後でこれ町長、コピーして差し上げますが、そういう自治体がありますからですね、やはり今後町としても取り組みが必要じゃないかなということ、私個人として考えるわけですが、所管課の見解をお尋ねします。
委員長	健康課長
健康課長	不妊治療の助成につきましては、健康課でもいろいろ資料をですね、以前集めておりましたので、今おっしゃったとおりでございます。 国の制度がありますので、それを県が実施をしておるということで、1回当たり15万円を限度に助成金を出しておるということです。 大体30万円程度1回あたりかかるということで、県が15万円を限度に助成を出し、県内60市町村のうち10市町村が、また別に助成をしておるということで、以前調べた経緯がございます。 その残りの15万円のうち、市町村によって異なりますけど、10万円とか7万円とか5万円を限度に、またさらに市町村のほうで助成をするということでございます。 この筑前町のほうでもですね、県の助成制度、大体年間で、毎年30件をちょっと超えるぐらいの利用があつております。1人当たりに年2回までという、今の制度でありますけど、4月からまた変わるということでもありますけど、年2回ということで

	ありますので、やっぱり年間20人ぐらいはですね、毎年筑前町でもその制度を利用されてあるということだろうというふうに考えておりますので、また、これからですね、この不妊治療についてはまだ増えてくるのではないかなということも考えておりますので、またいろいろ資料を収集しながらですね、検討をしていきたいというふうに考えております。
委員長	川上委員
川上委員	最後です。すみません。 今、課長からですね、治療費が大体1回30万と言われましたが、この資料を、私いただいたのはですね、体外受精が27年度平均で43万9,000円と、それから顕微授精50万円ということで、これ資料をいただきました。たいへんな金額がかかっておるということでもありますので、ぜひこれはですね、何らかの形でして、やっぱり出生率の向上のためにはですね、私は必要と思いますが、町長、将来に向けての考え方をお願いいたします。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 今、その金額を聞きましてですね、金額の大きさにちょっと私も勉強不足であったなと思うところがございます。 今、課長のほうが説明いたしました。十分健康課とですね、資料収集、検討しながら、前向きに考えていきたいと思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	若年のインフルエンザ予防接種の助成でございますが、27年度は1千円でできてたんですね。それが1,500円に上がるということですか。 ちょっと説明が、もう一度していただけないでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えします。 27年度までのですね、助成の方法が、医療機関ごとに予防接種の料金が違います。高いところは5,000円を超えていますし、安いところはもう3,000円ぐらいということでありまして、自己負担の1,000円を差し引いた額が医療機関から町のほうに請求がございました。 この助成方法についてですね、問題があるということで、助成限度額のほうをですね、定めさせていただくという方式を取るように話をしたところです。 その限度額を3,000円ということで決定しております。この3,000円の根拠につきましては、27年度インフルエンザのワクチンが上がった後の金額ですけど、その助成金が、予防接種の平均の料金がですね、大体4,500円ぐらいになっております。平均ですけど。 高齢者のインフルエンザも1,500円自己負担をしていただくということですので、3,000円の助成を限度として助成をするということで考えておりますので、必ずしも自己負担がですね、上がるということではないのかなと思ってます。 今現在3千円とか3,500円でされておるところがありますので、3,000円を町が助成をすればですね、自己負担が500円になるところもありますし、そういった形でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	分かりました。 それでですね、やっぱり皆さんはこれまで1,000円のできるということを、しっかり認識してあると思いますので、やっぱりこういうふうに3,000円を超える分にお支払いいただくという、その分の助成ということをですね、やはりきちっと若年の

	インフルエンザ予防接種をされる方に対しては、丁寧な説明をぜひ、していただきたいと思いますし、医療機関を通じてでもですね、その辺のご説明はしっかりやっていただきたいということを、要望させていただきます。
委員長	一木委員
一木委員	重度障害者医療支援事業ということでですね、資料のほうでは15ページでございますけども、こちらのほうでお尋ねしたいと思います。 この中でお尋ねしたいんですけども、重度障害者、本町では、この重度障害者といわれる方が何名ほどおられるものか、そしてまた重度障害者というなのは、どういった病状、そういったのを言われてあるのか。透析とかなされてある方たちとか、そういったものかなと思われそうですけども、そういった病状あたりはどういったものが対象とされてあるのか、そのあたりについて、説明を求めたいと思います。
委員長	健康課長
健康課長	重度障害者医療の対象者でありますけど、身体障害者手帳の1級及び2級ですね、それと療育手帳のA判定が対象者となります。 ちょっと今日資料をですね、人数を、資料を持ち合わせておりませんので、また後で報告をさせていただきます。
委員長	梅田委員
梅田委員	先ほどの川上委員の不妊治療のことについて、関連なんですけれども。 この不妊治療におきましては、国の助成というのもございまして、県もしっかり取り組んでいるところでございます。 それで、やはり筑前町におきましても先ほどの川上委員が申されたとおり、助成をしていただきたいと私も考えておりますが、実は、やっぱり不妊に悩む方というのは多くいらっしゃると思います。その方たちが安心して心を開いて、どこに相談すればいいのかという、この体制が町の中で整っているのかなということを心配するわけなんです。やはりこの周知、そして、ここでもいろんなご相談を受け付けてますというですね、そして申請に至るまでの手続き、そういったことを丁寧にやってくださることは、たいへん重要なことじゃないかと思いますが、その点今年度はどのようにお考えになっていただいておりますでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	いろいろな相談窓口の一覧表を作っております。その中にはですね、今までもちょっと掲載をしていたところでございますので、今後はまたさらに広報等を利用してですね、周知をしていきたいというふうに思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	この不妊治療におきましては、通常は女性に原因があるみたいなことを、すぐに考えられるわけなんですけれども、男性の場合もあるわけなんです。男性の不妊に対する治療ということもございしますので、やはり女性も男性もともに相談ができるような、そういう体制と言いますか、周知をぜひやっていただきたいということを要望させていただきます。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、健康課の予算説明を終わります。
委員長	農林商工課、農業委員会の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会事務局及び農林商工課の説明をいたします。 予算書66ページをお願いいたします。 最初に、5款1項1目農業委員会費です。予算額2,429万9,000円で、前年

	対比8万8,000円の減でございます。内容につきましては、昨年度とほとんど変更はあっておりません。 続きまして、67ページでございます。 5款1項2目農業総務費です。予算額5,802万5,000円で、前年度対比508万4,000円の減です。主な減の利用といたしましては、人事異動に伴います職員人件費の減でございます。 次に、同款同項3目農業振興費です。予算額4億8,016万3,000円で、前年度対比8,542万5,000円の増です。 この農業振興費は、町の基幹産業である水田農業及び園芸作物の生産振興に要する予算等を計上しておるところでございます。 増の主な要因といたしましては、地域特産品の開発やブランド化促進のための地域おこし協力隊の人材活用のための関係予算、地域総合戦略、いわゆる8P（ハッピープラン）の基本計画であります六次化まるっとサポート推進のための業務委託料、農地中間管理機構を通じ担い手への農地の集積、集約を加速するための経営転換協力金、収益性の高い園芸産地の育成のための省力機械や施設園芸の導入の支援を行う活力ある高収益型園芸産地育成事業、JA三輪カントリーの改修に係る強い農業づくり交付金などでございます。 この中で、1節報酬のうち162万円につきましては、先ほど述べました地域おこし協力隊の報酬でございます。 68ページお願いいたします。 13節委託料500万円につきましては、地域総合戦略六次化まるっとサポート推進のための業務委託料でございます。 14節使用料及び賃借料のうち住宅借上料につきましては、先ほどの地域おこし協力隊の住宅借上料でございます。 19ページ負担金補助及び交付金のうち経営所得安定対策直接支払推進事業補助金につきましては、町の水田農業推進協議会に対する推進事務費でございます。 新規就農給付金につきましては、新規就農者の生活支援に資する助成金で、11個人と3組の夫婦経営体を予定しておるところでございます。 農地・水保全管理支払交付金につきましては、農地維持に取り組む36組織、及び長寿命化に取り組む26組織に交付の予定でございます。 環境保全型農業直接支払交付金は、地球温暖化防止や生物多様性の保全のため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するものでございます。 中山間地域等直接支払交付金につきましては、耕作条件不利地域でございます中山間地に対して支援するもので、本町におきましては、櫛木、三箇山、坂根地区を対象としておるところでございます。 経営転換協力金につきましては、農地中間管理機構を通じ、担い手への農地の集積、集約を推進するもので、平成28年度につきましては、9戸の農家を想定しておるところでございます。 地域農政総合推進事業費補助金につきましては、米の生産調整をはじめとする地域での生産、経営体制の取り組みを総合的に推進、支援をするものでございます。 水田農業推進協議会助成金につきましては、水田農業推進協議会の運営、事業実施に町単独で支援をするものでございます。 水田農業担い手機械導入支援事業につきましては、多様な農業経営体を育成、確保するため、必要な機械、施設整備等の支援を行うもので、5経営体の導入を予定しておるところでございます。 活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、園芸施設や省力機械の整備を進め、収益性の高い活力ある園芸産地の育成を図るもので、8経営体を予定しておる
--	--

	ところでございます。 69ページをお願いいたします。 最後の負担金補助及び交付金3,259万5,000円につきましては、申し訳ございません、電算の入力方法に誤り、このような記載になっておりますが、内容といたしましては、JA三輪カントリー改修に伴う強い農業づくり交付金3,248万5,000円、及びその他の研修等の負担金でございます。 続きまして、同款同項4目畜産費につきましては、前年度と同額の計上でございます。説明のほうは割愛をさせていただきます。 同款同項5目農地費につきましては、予算額5,823万2,000円で、前年対比378万8,000円の増でございます。 増の主な内容につきましては、19節負担金補助及び交付金のうち昨年未採択でございました暗渠排水事業も、本年も引き続き事業要望を行うために3,000万円の予算計上を行っておるところでございます。 両筑第一基幹水利施設保全型県営第二事業負担金は、平成25年度から29年度計画で進められている県営事業の負担金でございます。 また、その下を書いております両筑第二地区基幹水利施設保全県営二期事業負担金につきましては、平成28年度から平成33年度の計画でスタートをする県営事業の負担金でございます。 続きまして、同款同項6目農業土木費、予算額4,169万8,000円で、前年対比1,206万6,000円の増です。 主な増の理由といたしましては、15節工事請負費において、平成27年度補正予算で対応いたしました曽根田湯の谷ため池浚渫工事を引き続き、第2工区として施工する予定にしております。 19節負担金補助及び交付金のうち県営ため池等整備事業負担金は、栗田地区堂の浦ため池整備事業に係る負担金でございます。 70ページをお願いいたします。 5款2項1目林業総務費、予算額179万円で、前年対比3,000円の増でございます。内容等につきましては、前年度とほぼ変更はございません。 同款同項2目林業振興費、予算額593万4,000円で、前年対比320万1,000円の減でございます。 主な減の理由は、県の環境森林税を活用した荒廃森林再生のための調査委託及び整備施業委託料の減でございます。 続きまして、6款1項1目商工総務費、予算額1,598万8,000円で、前年対比4万2,000円の増でございます。筑前町商工会に対する運営補助金及び商工業振興対策補助金が主な内容でございます。 71ページでございます。 同款同項4目労働総務費、予算額77万6,000円で、前年と同額であり、説明は割愛をさせていただきます。 同款同項5目消費者行政推進費、予算額410万4,000円で、前年対比59万4,000円の減でございます。 平成27年度より公益社団法人へ業務委託しております消費生活センターの運営委託料が主な内容になっておるところでございます。 以上、農業委員会、農林商工課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 栗野委員
栗野委員	予算書の68ページの農地・水保全管理支払交付金1億5,191万4,000円を計上されておりますが、先ほど課長の説明では、36組合、26組織とお聞きいたし

	ましたが、補助金の内容は、前と全然変わらないわけでしょうか。対象のあれは。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 委員述べられました交付金の内容につきましては、昨年と同様でございます。 なお、農地維持に取り組む組織が36組織、上乘せ分の長寿命化に取り組まれる組織が26組織ということでございます。以上です。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	前年度と変わらないと言われましたですが、1,000㎡あたりいくらでしょうか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	まず、農地維持のほうは田んぼで、反当あたり3,000円でございます。それから、長寿命化のほうは田んぼにつきまして、反当あたり4,400円でございます。以上です。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	よく分かりました。 この制度はいつまで継続する予定がありますか、お聞きいたします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 現在の制度が平成26年度から平成30年度の5カ年でございます。 一応30年度ということになっておりますけど、今後も継続されるのではなかろうかと考えておるところでございます。以上です。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	よろしく願いをいたしまして、次の質問に入ります。 69ページの農業基盤整備促進事業、暗渠排水地元交付金3,000万円が計上されておりますが、去年は土壇場になって中止になりましたが、今年の見込みはどんなふうでしょうか。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 委員ご指摘のとおり、27年度につきましては、残念ながら未採択という結果に終わりました。 ただし、本年につきましても、引き続き事業要望を出していきたいために、本年度予算計上をさせていただいたところでございます。 また、この本町が手を挙げております事業につきましては、非常に国のほうも予算確保が難しいということも聞いておりますので、県のほうとも協議いたしまして、別の事業に取り組めるならば、そちらのほうにも乗り換えるような形での方策も検討させていただきたいと考えておるところでございます。以上です。
委 員 長	栗野委員
栗野委員	うちの町は、米、麦、大豆の農業の基幹産業でございます。特に麦作におきましては、排水をしなければ収量が上がらないということは、もう課長もご存じだと思いますので、極力県、国のほうに要望していただきまして、実現されますようによろしくお願いをいたします。
委 員 長	河内委員
河内委員	予算書の68ページです。 13節委託料市民農園管理委託料の下の委託料は、何の委託料でしょうか、お尋ねします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。

	先ほどもちよっとご説明の中で触れさせていただきましたけれども、町の総合戦略の中に８Ｐ（ハッピープラン）というのをご存じかと思います。 その中で一番目にですね、六次化まるっとサポートという形で、事業推進を進めるという形で、具体的な内容につきましては、今後詰めていくところではございますけれども、六次化の支援をするために、例えば本町が包括連携協定を結んでおります中村大学と成分分析なども行いながら、また、県の六次化アドバイザーをされておる方も町内にいらっしゃいますので、そういう方の力を借りながら農産品の六次化を進めていきたいと考えておるところでございまして、その件に関します委託料を計上させていただいておるところでございます。以上です。
委員長	横山委員
横山委員	予算書の内容について、もうちょっと詳しくお願いをいたします。 ６８ページでございます。 １９節、下から３行目、活力ある高収益型園芸産地育成事業１億、２００万円ということですけども、昨年から４、９００万ほど上がっていると思います。 ８経営体であるということでございます。１経営体当たり１、２８０万ぐらいの補助になるかと思うんですけども、この内容をもうちょっと詳しくお願いをいたします。 続けてやります。 ６９ページでございます。 農業土木費、１５節工事請負費の中で、一番上に町道末舗装農道部４００万でございます。具体的場所が決まっているのかどうかをお尋ねしたいのと、最後に、次のページ、７０ページ、林業振興費、１３節荒廃森林再生事業整備施業委託料、これは具体的に何ですか。以上です。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、６８ページの活力ある高収益型園芸産地育成事業ですね、これは８経営体でございまして、具体的には、ニンジンの加工施設、予冷库、それからイチゴなどの鉄骨ハウス、それからイチゴ・きゅうりのパイプハウス、それから梨の選定粉砕機などでございまして、補助内容といたしましては、県が２分の１、あるいは３分の１という形で助成をしていくような制度でございます。 ２番目のご質問でございます。 ６９ページ、農業土木費の４００万の工事請負費でございます。 これは、現在確定したものではありません。過去より山間部の末舗装部分の舗装を主に行ってきたところとございまして、具体的に緊急性がある場所から取り組みまして、工事執行残とかそういうものがございましたら、山間部のほうの舗装を進めてまいりたいと考えておるところでございます。 それから、７０ページの荒廃森林再生事業の委託料の関係でございます。 これも先ほどちょっと述べさせていただきましたが、福岡県においては、県の森林環境税というのを皆様のほうから、確か毎年５００円ずつ徴収をされておるかと思えます。 その中で福岡県内の森林整備を行う、風倒木などの整備、それから間伐などを促進していこうということで進められてきたところでございます。 本町におきましても平成２６年度までに約４５０ｈａ整備をしたところでございます。その後、二度三度と要望箇所の取りまとめをいたしましたけれども、昨年につきましては、残念ながらこの施業を行っておりません。希望がございませんでした。 今回、まだ未整備のところ、町外の方々の分についてですね、もう一度お手紙等で要望を取りまとめたいと考えまして、現在約１２ｈａの計画で予算を計上させてい

	ただいておりますのでございます。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	予算書71ページです。 消費者行政推進費についてなんですが、前年度より59万4,000円削減されています。 今、この消費者問題と言いますのは、たいへん巧妙化してまして、オレオレ詐欺なりいろんな詐欺が横行しているわけでありまして、この状況の中できちっとした対応ができるのかなというふうに、まずお尋ねをいたします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 消費者行政推進費につきましては、前年対比の59万4,000円ということで、この減の内容につきましては、ほとんどが消耗品の関係でございます。チラシとかそういうものの作成とか、その分でございますので、この消費生活センターの運営に関しては今までどおり変わらないところでございます。 それから、委託料につきましては、昨年より若干18万4,000円ほど増額になっておるとお思います。 この内容につきましては、27年度までが、研修関係が町のほうで負担をするということとしておりましたけれど、その分も含めましてすべて公益社団法人のほうにお願いをするという形で、その分を増額し、研修費それから旅費関係についてを減額させていただいたところで、内容については27年度、前年同と考えていただいて結構かと思っております。以上でございます。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	消耗品費はチラシ等ということですが、町民の方にチラシ等を配布するというものじゃないかなというふうに理解するわけなんですが、やはりなるべく多くですね、こういうチラシにしても配布して、目に触れるようにしていくことが一番大事なことじゃないかなと思っておりますので、この分は減らさずに、やっぱりしっかりと取り組む必要があるのじゃないかと考えますが。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 この消耗品の減額につきましては、昨年度全戸配布のパンフレットを作成をさせていただいております。この分につきましては、今回予算計上をしてないところでございます。毎年内容についてはほとんど変わりませんので。 ただ、一般向けの啓発のパンフレット、それから成人式用、小学生とか子どもたち用のパンフレットは作成を予定をしておるところでございます。 また、この全戸用配布につきましてはですね、本町の作成に限らず、県のほうからも相当数のパンフレットもまいますので、その辺は十分充足すると考えておるところでございます。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	高齢化が進む中で、自分だけは騙されない、大丈夫と、ほとんどの人が思っているんですが、やっぱり詐欺に遭われる方が多くいらっしゃる。マスコミ等でもあれだけ発信をされております。今言われたようにチラシ等も全戸配布もされているということなんですが、それでもなおかつ多くの事件が発生しているわけなんです。 だから、相談に乗って差し上げるということも大事なんですが、それに至るまで、そうならないためのですね、取り組みをしっかりとお願いしたいことを要望いたします。
委 員 長	川上委員

川上委員	横山委員が質問されたことで関連しますが。 69ページの工事請負費、町単未舗装農道部400万について、まずお尋ねをします。 これはもう以前からですね、中山間地域の未舗装地域というか、舗装の工事費に充当されたということは、前から私も聞いていますが、もう数年前からそちらのほうということです。 やはり緊急性等もあると思うんですが、他の集落からも結構要望が出ているとは思いますが、その関係、やはりまだ北部地区はまだ未舗装地域がそんなにあるんでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 中山間地域にはまだ相当数の距離数があります。 ただ、今、委員ご指摘のとおり、平野部と言ったら失礼なんですけれど、で、緊急性のある場合はそちらのほうを優先して、工事のほうは進めさせていただきます。
委員長	川上委員
川上委員	下のほうにも、ぜひ目を通していただきたいですね、お願いしたいと思いますが。 次にですね、営農組合と申しますか生産組合と、23年度に法人化を目指して取り組みということだったんですが、これがどこの組合も無理で、28年度まで延長というふうな形で期限が切られております。 これがもう、28年度以降の判断は各自治体の所管課に判断をゆだねるというような形で、この頃研修会を受けたんですが。 ただ、本当にこの筑前町の生産者団体は、法人化に向けてがまだ勉強不足でありますし、またそのような取り組みをですね、まだ考えているところは少のございます。 ただ、今申しましたように、これが28年度ではどうするのかということ、判断を示さないといけないと。またこれは、それを各自治体の所管課で、あなたのところは、これはもう無理なら無理と言わないかんし、また、そのままで延長、また何年か延長する、考え方次第ではできるかもしれません。 しかし、そのような年を迎えておるわけでございますが、そのためのですね、やっぱり指導なり、その組織に対するいろんな今後の方向性等を示すためには、諸会議も必要ですし、講演会等も必要と思います。 そういうことで、この予算の中で、そういうふうな経費は計上されておられるのでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 いわゆる営農組織の法人化の関係でございます。 確かに28年度をひとつの期限といたしまして、法人化に進めようという流れになっておりましたが、今、委員述べられましたように、28年度以降は市町村の判断にゆだねると。そういう流れになっておまして、本町につきましても非常に関係団体、農協さんそれから普及センターさんと協議に協議を重ねてまいりましたが、本町につきましても、もう法人化の一步手前までの事務処理なども進んでおりますが、あと一步踏み出せないというのが現状でございます。 この内容につきましては、ご案内のとおり、法人化をしたことによるメリットが見えないと、今のままでいいじゃないかと、そういうような農家の方のご意見でございます。 昨年からちょっとお話をさせていただいたかと思うんですが、本町におきましてもモデル地区といたしまして、旧夜須地区につきましては勝山地区、それから旧三輪地

	区につきましてはおひざ元の山隈区という形で、モデル地区を設定させていただきまして事業推進を進めてまいりましたが、あと一歩がなかなか踏み出せないような状況でございました。 ただ最近ですね、ある地区から、もう法人化のほうを進めるという意見が出まして、昨日でしたか、地元のほうにも説明会も行かせていただきまして、今もう面積の取りまとめも行っておるところでございます。 早ければ28年度中に本町の第1号の法人化ができるのではなかろうかと考えておるところでございます。 これにつきましてはの支援につきましては、県のほうでも法人化の、いわゆる補助金というのもございますので、ある程度はつきりした時点で、28年度の補正予算のほうで対応をお願いすることになるかと思っておりますので、その節につきましては、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと考えておるところでございます。以上です。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課、農業委員会の予算説明を終わります。
委員長	こども課の予算説明を求めます。 こども課長
こども課長	こども課所管の予算につきましてご説明をしたいと思います。 こども課所管の当初予算総額につきましては6億7,303万8,000円で、27年度当初予算額から1億8,006万2,0000円の増となっております。 それでは、款項目別に、主な事業及び変更点について、順を追ってご説明したいと思います。 まず予算書の42ページをお願いいたします。 2款1項27目こども未来センター費で、総額591万8,000円になります。 こども未来センターの予算は、未来センター運営委員会や要保護児童対策地域協議会、子どもの権利委員会などの報酬や虐待防止研修会の講師謝金、事務的経費などが主なものになります。 28年度予算につきましては、1節報酬で権利救済委員である弁護士さんの専門性を活かし、要保護児童対策地域協議会の構成委員に対するアドバイス等を実施していただくため、参加回数を増やした分が増額となっております。 次に、9節の旅費ですが、研修旅費としまして、相談員の対応力・実践力の向上のため県内研修の参加旅費を計上しております。昨年度から27万円の減となっております。 また、就学前児童芸術鑑賞会を幼児文化に触れる機会の提供を目的として実施してきましたが、現在では規模もさまざまですが、近隣の文化施設等においても児童向けのイベントやコンサート等の機会が増え、それらの情報の収集や参加しやすい環境が整ってきたこと、また、こども課としましては、保育需要への対応と保育サービスの充実を子育て施策の重要施策と位置付け、そのための財源確保を最優先とするため、事業実施を見送りたいと思います。 次に、予算書57ページをお願いいたします。 3款2項1目児童福祉総務費でございます。 主な事業としましては、学童保育、子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、ことばの教室などになります。これらの事業運営に必要な経費でございます。 予算額8,341万4,000円のうち人件費を除くこども課所管の予算は4,041万5,000円です。 主な内容ですが、まず、嘱託職員が1名減員となりましたことにより、報酬、共済

	費、費用弁償がそれぞれ1名分減額になっております。 次に、11節需用費の修繕料です。学童保育所の老朽化により下水中継ポンプの修繕を要するため、通常の維持管理の修繕費に27万2,000円を加えて計上させていただきます。 次に、13節委託料です。58ページをお願いいたします。 27年度からの変更点としまして、学童保育所運営委託料、臨時開設分委託料が、合わせて2,492万5,000円になります。 主な変更点としまして、3点ございます。 1点目ですが、放課後支援員の賃金単価を値上げしております。これにより約259万円の増になっております。 ご存じのとおり、法改正により支援員の資格要件が定められたことにより、人材確保等の課題が出てきております。支援員の処遇改善を契機に人材育成や優秀な人材の確保をはかるために、時間単価を50円から100円値上げしたものです。 2点目ですけれども、事業委託先である社会福祉協議会で、主に学童保育事業を担当している職員分の人件費を補助対象経費と判断しまして、委託料に組み入れました。そのため約469万円の増になっております。 3点目が、臨時開設分となります。三輪小学校学童の待機児童対策としまして、小学校にご協力いただき20名程度の受け入れ可能なスペースをお借りしました。 現在の学童保育所とは別に支援員の配置や運営費等を要しますので、その分が増額になります。また、これに伴いまして、開設場所の備品整備等も計上させていただいております。 次の18節備品購入費ですが、今申し上げました学童の分が54万4,000円、ことばの教室や赤ちゃんの駅実施に必要な備品を整えるものとし増して27万2,000円となっております。 続きまして、3款2項2目児童措置費でございます。10億9,697万4,000円のうちこども課所管の予算額は5億6,931万4,000円で、1億6,884万6,000円の増です。 主な事業としましては、保育所等運営に関する事務でございまして、大きなものとして保育所等運営委託料が4億2,274万9,000円になります。 これにつきましては、各保育所の27年度の実績と新年度の申し込み状況から、国が示します保育単価を基に予算を積み上げたものでございます。 新制度移行による保育単価の値上げと入所児童の増加により。前年度より増額となっております。 次に、12節役務費ですが、保育料徴収事務に係る保育料の納入通知につきまして、口座振替者につきましては、毎月の通知していたものを年2回にまとめ、経費の削減をはかりました。 次に、19節負担金補助及び交付金です。特別保育事業に係る補助につきまして、延長保育事業補助金のうち延長保育の基本分について、保育所運営費に組み込まれたことにより、昨年度まで延長保育事業の基本分で計上していた部分が減額となっております。 また、民間保育所を西部地区に創設しますので、その整備費の補助金としまして、説明書きの最後の分ですけれども、1億2,708万6,000円を計上しております。 これにつきましては、国の補助が1億1,296万5,000円、町は1,412万1,000円の負担となります。 次に、59ページをお願いいたします。 3款2項3目母子福祉費でございます。こちらにつきましては、予算額、内容につきましても昨年度と同様でございます。
--	--

	続きまして、3款2項4目美和みどり保育所費でございます。予算額1億8,096万9,000円のうち人件費を除く予算額は5,735万9,000円です。 変更の主なものとしましては、まず7節の賃金になります。 保育士の配置につきましては、入所児童数を130人として、基準を満たす正職員及び嘱託、臨時保育士を配置しております。これら保育士の年休や代休、研修参加等の際に、代替の保育士で対応しておりますけれども、年度途中の入所や低年齢児の入所の増加などにより、保育士が不足する場合、代替保育士で補うこともあり、その代替保育士の人員も十分ではないため、勤務時間がパートの枠を超える状況が生じております。 そこで、臨時保育士を現在の2名から5名に増員することで、この状況の解消を図りたいと考えております。231万4,000円の増となっております。 次に、11節需用費の2つ目ですけれども、給食材料費につきましては、原材料費の値上がりに対応するため29万9,000円の増額をお願いしたいと思います。 続きまして、60ページをお願いいたします。 13節委託料の上から3段目、栄養計算システム保守料につきましては、本年度から4万円の保守委託料を計上しております。 これにつきましては、献立作成のための栄養計算や月間栄養計画、給食日誌等の業務に毎日利用しているシステムで、パソコンの入れ替え等による不具合など、早急に対応が必要な場合などのために保守契約をするものになります。 次に、15節工事請負費になります。 空調につきましては、年次計画に従い実施させていただいております。28年度につきましては、事務室のエアコンを入れ替える予定です。 新たなものとしまして、0歳児、1歳児クラスに隣接するトイレの洋式便座への変更工事を行うため、95万1,000円を計上しております。 主なものについてご説明させていただきましたが、その他につきましては、若干の金額の相違はありますが、ほぼ例年並みに必要経費を計上させていただいております。 以上で、こども課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 梅田委員
梅田委員	28年度で新たに保育所に入所される方もあるじゃないかなと思いますけれども、希望者全員ちゃんと入所でできているのか、28年度の状況をお伺いいたします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 4月入所の希望の方につきましては、全員入所できる状況になっております。以上です。
委員長	他ございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、こども課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をします。 45分から再開します。 (15:35)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:45)

委 員 長	質問の内容でございますけども、一問一答方式でお願いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。 先ほどの一本委員の質疑の件で、健康課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 健康課長
健康課長	重度障害者医療の件につきまして、ご回答いたします。 まず、障害者医療の対象者につきましては、身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ１、Ａ２、精神保険福祉手帳１級、身体障害者手帳１級から３級と療育手帳Ａ３の両方を受けている方が対象となっております。 各手帳を交付する際に、重度障害者医療の案内を行っておりますので、該当する方には重度障害者医療証を交付をしているということになります。 現時点での交付数につきましては、身体、知的、精神合わせまして７０２名ということになっています。 なお、重度障害者医療の認定を受けている方でも人工透析や精神通院医療の場合は、自立支援医療の公費医療制度がございますので、この制度を優先した上で、残る自己負担につきまして、重度障害者医療のほうで助成をしているということです。以上でございます。
委 員 長	環境防災課の予算説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課です。よろしくお願いいたします。 予算書の４１ページをお開き願います。 ２款１項２５目防犯対策費、対前年比５８万５,０００円減の２,１７８万２,０００円。 １１節需用費１,４８７万８,０００円につきましては、光熱水費１,３７９万２,０００円、防犯灯の電気代が主なものでございます。 １５節工事請負費８８万６,０００円につきましては、防犯灯の設置工事費です。 次に、２６目交通安全対策費、対前年比４１７万８,０００円増の１,４９３万３,０００円。 ４２ページの１５節工事請負費につきましては、昨年度より建設課が所管課となっております。 １９節負担金補助及び交付金１３３万２,０００円につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金となります。 続きまして、６３ページをお開き願います。 ４款１項５目環境衛生費、対前年比５４０万７,０００円増の３億３,６１７万５,０００円。 この中には上下水道課予算分３億１,０１８万２,０００円が含まれており、うち環境防災課予算分は、対前年比２９１万９,０００円減の２,５９９万３,０００円となります。 ６４ページの１３節委託料につきましては、毎年行っています河川等水質検査委託料４０５万３,０００円と、現在の平成２０年度から２９年度までの環境基本計画を全体的に見直し、次の１０年間の計画策定をするため、４６３万８,０００千円を計上しております。 次に、１９節負担金補助及び交付金１億８,８２０万４,０００円、このうち環境防災課分につきましては、筑慈苑施設組合負担金１,６７２万２,０００円となります。 なお、住宅用太陽光発電システム補助金につきましては、福岡県が平成３２年に掲げました導入目標を、平成２６年ですでに達成しており、平成２７年度から町への社

	会福祉整備総合交付金が対象外となったことと、設置費用もこれまでに比べ安価になっているため、補助金制度を廃止としております。 なお、上下水道課所管分につきましては、15節給水装置工事、16節メーターボックス、19節のうち上下水道事業操出負担金、県南水道企業団操出負担金、及び24節上水道事業出資金、県南水道企業団出資金となっております。 4款2項1目清掃総務費、対前年比501万6,000円の減の1,427万2,000円。 1節報酬456万9,000円につきましては、衛生組合連合会理事の報酬と環境係及びサン・ポートへの嘱託職員報酬2人分となります。 次に、65ページです。 4款2項2目塵芥し尿処理費、対前年比1,046万7,000円減の7億1,585万9,000円。 1節報酬324万円、54人の環境美化推進員の報酬です。 11節需用費1,150万8,000円、町指定ごみのごみ袋等の印刷代が主なものです。 13節委託料2億6,139万円、そのうちごみの収集処理委託料2億4,079万6,000円につきましては、ゴミ収集運搬委託料や不法投棄処理委託料などとなります。 また、し尿処理委託料1,508万2,000円につきましては、クリーンセンターし尿中継槽から久留米市北野町の両筑苑までの陸送委託料でございます。 15節工事請負費538万7,000円は、建築から28年経ちますクリーンセンターのストックヤード倉庫のシャッターとし尿等の量を計測するトラックスケールが老朽化によりまして不具合のため、改修工事をするものです。 19節負担金補助及び交付金4億3,136万7,000円、一部事務組合負担金につきましては、負担割合に基づく予算計上となっております。 なお、66ページの県浄化槽推進協議会負担金と浄化槽設置整備事業補助金につきましては、上下水道課が所管の予算となります。 続きまして、78ページをお開き願います。 8款1項1目常備消防費につきましては、広域消防負担金のため平成28年度より企画課が主管課となります。 8款1項2目非常備消防費、対前年比297万9,000円の減の5,732万5,000円です。町の消防団運営活動費となっております。 1節報酬1,124万円につきましては、団員の条例定数323名分でございます。 8節退職団員報償金は、団歴によって計算しまして、537万9,000円を計上しております。 9節の旅費、そのうち費用弁償646万円につきましては、火災時などの出動手当です。 続きまして、79ページの19節負担金補助及び交付金、団運営交付金1,580万円につきましては、筑前町消防団に運営費として交付するものです。 次の、消防団員等公務災害等共済基金負担金620万2,000円は、退職報償金の掛金でございます。 また、朝倉支部消防操法大会出動助成金170万円を計上しております。 そして、消防団員健診助成金として22万5,000円を新規計上しております。これは、町民を守る団員の健康維持管理を考慮した、待遇改善の1つとして、40歳未満の国保加入団員を対象とした基本健康診断となります。 8款1項3目消防施設費、対前年比1,986万1,000円減の743万8,000円。
--	--

	主な減額につきましては、昨年度１８節備品購入費２,２１５万５,０００円を計上して、第４分団ポンプ車購入を行いました、今年度は備品購入がないものです。 １５節工事請負費１７万２,０００円につきましては、消火栓標柱設置工事２０カ所と上下水道整備に伴います第１・第２分団格納庫の上水道接続工事を予定しております。 １９節負担金補助及び交付金の消火栓設置工事負担金につきましては、上水道工事に伴う１０カ所分の４６５万円となります。 続きまして、８款１項４目防災費、対前年比３億４,８９７万６,０００円減の２,４６４万４,０００円です。 主な減額につきましては、昨年度の１５節工事請負費３億５,５５７万９,０００円、防災行政無線施設整備事業が完了したもので、現在デジタル同報系無線、屋外拡声子局、及び地域コミュニティ無線施設の全面運用を順調に行っているところでございます。 １１節需用費の消耗品２００万８,０００円につきましては、災害時の備蓄品計画による非常食等の購入を予定しております。 ８０ページです。 １３節委託料６９万３,０００円につきましては、防災行政無線の保守点検委託料６８万２,０００円が主なものとなります。 １９節負担金補助及び交付金６万７,０００円につきましては、最下段に県防災行政情報通信ネットワーク再整備負担金とありますが、現在の県のシステムの更新事業であり、平成３０年度までの３カ年で整備予定でございます。 以上、環境防災課歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 横山委員
横山委員	一問一答ということでございますので、１個ずつやります。 まず、７９ページ、消防施設費でございます。 この中に１５節工事請負費がございます。昨年も１００万円の計上で、２０カ所あったということでございます。 今年も同じ２０カ所で１００万円ということですけども、その設置って、失礼ですけど、本当にあるんでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 消火栓の標柱設置につきましては、上水道整備が終わったところに合わせまして消火栓を設置しております。そういったところに随時、こちらの標柱のほうが遅れたような形でですね、設置をしております。 今年度はですね、旧道沿いを重点的に設置しております。以上です。
委員長	横山委員
横山委員	ページ戻ります。６５ページでございます。 ２目の１１節需用費の中でごみ袋の印刷製本費ということで、１,１００万ほどあるんですけども、昨年が９１７万で、ごみ袋１２０万枚を印刷するというふうにお聞きをしました。今回は２００万ほど増えているんですけども、そのあたりは把握されてますでしょうか。また、何枚の印刷費をお考えでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 昨年度９,１７０千円ということで、ちょっと量的にですね、もう在庫を使いつくしまして、ないような状況になっておりました。そういうことでですね、いくらか余裕

	をもった在庫ということで、今年度は予算を少し多く計上させていただいております。 枚数につきましては、家庭系が114万枚、事業系が20万枚、合わせまして134万枚ほどを予定しております。以上です。
委員長	横山委員
横山委員	すみません。最後の質問でございます。 80ページ、役務費、12節でございます。 2番目でございます。戸別受信機の取付移設撤去手数料というのが300万あるんですけども、既に撤去をもう始まっているし、ほとんど終わっているんじゃないかなというふうに思っていますので、この300万が本当にかかるものかということをお尋ねしたいと思います。 それから併せて質問です。 その下の行、委託料で行政無線保守の点検委託料というのが682万8,000円あるんですけども、これって毎年上がってくるのかということをお尋ねいたします。関連でございます。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 現在、整備がほぼ終わりました防災行政無線でございますが、戸別受信機を各世帯に設置ということでしております。 ところがですね、なかなかまだ設置に至っていないところもございます、そういったところを継続してですね、設置いたしますということです。 それと古い受信機、これも再三訪問したり呼びかけをいたしまして、訪問書とか郵便受けに入れたりしておりますけど、なかなか連絡が取れないお宅がございます。そういったところも継続してですね、作業をしていこうというふうに考えております。 もう1点、防災行政無線の保守点検料、これにつきましては、毎年かかる費用でございます。この中にはですね、J-ALERTの保守点検も含まれております。以上です。
委員長	木村委員
木村委員	先ほどの横山委員の質問の関連だったんですけど、このごみの袋の印刷ですね、それが足りないということはですね、結局、人口増というのももちろんあるでしょうけど、ごみ減量の取り組みができてない。その辺はどう捉えてありますでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 ごみ減量化対策につきましてはですね、かなり努力はしております。 しかしながらですね、人口も増えていることに付け加えまして、世帯数、こちらのほうが、やはり合併当時から考えますと、1,000世帯ほど増えてきてまいっております。 そういうことで、人口が増える割合より世帯が増えるほうが、やはりごみ袋の出る量が多いのかなというふうには分析はしております。 今後でもですね、分別収集とかそういったところで、徹底してですね、ごみ減量のほうの対策は取っていこうというふうには考えております。
委員長	木村委員
木村委員	予算書の41ページです。 防犯対策費の13節委託料、これは防犯灯管理委託料という分ですね。 前年度と同じ金額の計上をされてありますけども、これは、商工会に頼んでいる分の管理料と捉えてよろしいでしょうか。

委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 そうですね、商工会のほうで管理していただいている委託料です。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	ということであればですね、これも承知してあると思いますが、かなり年数が経ってですね、この管理費が多分にして、いろんなもう古いことによって発生する管理料が出てきておるといいます。これからもこれが増額してくるんじゃないかと思いますが。 160ほどあるんですが、それをまた町のほうが全部立て替えるというのも無理でしょうけど、そういうことになる前にですね、やっぱり計画的にですね、今から何回も対策を打っていくべきじゃないでしょうか。お尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 先ほどのですね、防犯灯管理委託料の36万円、これにつきましてはですね、町のほうで管理をしている防犯灯での計上でございます。 木村委員がおっしゃいました、商工会のほうで付けておりますのは、19節の負担金補助及び交付金、この中の地域防犯活動助成金75万のうち60万円を商工会のほうに助成金としてお出ししております。 実際、合併前の夜須時代に立てられました防犯灯、それがだいぶ老朽化しておるといことは伺っております。 ただ、この対策につきましてはですね、今後まだ商工会ともお話し合いを持って、方向性を決めたいというふうには考えております。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	65ページです。 2目の塵芥し尿処理費の13節の委託料の中に、山隈の集積場、それとその下の14節に、山隈の処分地借地料とあります。これは、以前から私、質問しておりましたけども、三輪地区だけあって、夜須地区にこういうふうな施設がないということですね。 しかし、夜須地区では適正に処理されてあるということですね、回答をいただいております。 しかし地域を見てみますとですね、その行為をどう捉えるかということにもよりますけども、これはちょっと不適切な処理ではないかなというの、中には見受けられます。それが、こういう施設があれば、解消されるものと考えておるわけです。 しかし、やっぱりそれでもいろんな予算等々絡むもんですから、それはちょっと厳しい、でも、あくまでも適正に処理をされてあるというふうな捉え方をされてあるのであれば、今度は反対に、これが要らないんじゃないかということになるんですけども、その辺りをどう捉えてありますか、お尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 山隈のごみ集積場、こちらにつきましてはですね、合併から10年になりますが、当時からのやはり歴史的なものもございまして、やはり皆さんそこに頼って持ってきているということもございまして。 あと夜須地区につきましてはですね、こういったところがないということで、皆さん個別にですね、集積されたものを町に連絡をいただければ、町のほうで処分をしたり、そういったものを行っております。 今後はですね、そういった地域からのご意見、そういったものが実際あるのかどう

	か、ちょっとまたですね、いろんなお話を聞かせていただいて、最終的には衛生連合組合というのがございますから、そういったところでも協議を重ねていかなければいけないというふうには考えております。以上です。
委員長	福本委員
福本委員	予算書の79ページですね、いわゆる防災会議の報酬ということで、2万4,000円計上してあるわけですが、この防災会議の協議の内容等についてお尋ねしたいんですけど。 ご案内のように、東日本大震災が5年前に発生しましてですね、それに対して筑前町は幸い被害がないというようなことで、非常に喜ばしいことですが、忘れたところに災害が発生するというのが、社会の常じゃないかなというふうに思うわけです。 そういったところから、防災会議がどういった内容で協議され、どういった方で構成されておるのか。 そして、普通の場合は、大体防災マップとかですね、ああいうマニュアル的なものは、当然できておるわけですが、この防災会議でどういったことで機能しておるのか、お答えいただきたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 防災会議につきましては、災害基本法、これに基づきまして開催をしている組織でございます。 委員のメンバーには、地域に係る警察署とか消防署、あと九州電力もそうですけど、地元消防団員、あと女性の代表の方と社協ですね、そういったところで10名の委員さんがいらっしゃいます。 協議の内容につきましては、町の地域防災計画、この見直しをする際にはですね、この防災会議に諮らなければならないというふうなこともございますので、町の防災の中身が変わった場合にはですね、年に1回から2回そういった会議を開いて、協議を行っているところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	予算書の79ページです。 19節負担金補助及び交付金、一番下の消防団員健診助成金、40歳未満の基本健診をされるという説明でしたが、本人負担と一般の開業医でも健診は受けられるのか、お尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	対象者はですね、国保加入者の40歳未満の消防団員というふうにさせていただいております。 失礼しました。開業医でもということですかね。 基本的に町が行います健康診断、集団健診ですけど、そのときに一緒に受けていただくようなことで、今、考えております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	本人負担の額もお尋ねしたんですが。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 現在行っております国保加入者の方の負担額と同じ500円を考えております。
委員長	田口委員
田口委員	65ページですね、山隈処分地借地料の件について。 課長の答えがですね、なかなか歴史的ではないというふうに思いましてですね、私が説明したいと思います。

	平成10年前後だったと思います。焼却場が三輪町の時代になかって、そして南部地区というふうなことで、山隈の笠堤の上の敷地が空いているというふうなことで、山隈のそこの空き地に処分地をお願いしますという三輪町の下で、山隈と契約しましてですね、そこに処分地としたという経過がありまして、その経過をですね、話さない、あそこの中にはですね、いろんなごみが入っというわけですよ。 それで一時は、笠堤のため池の水もですね、問題ではないかという話も出ましたが、そういうふうな形で、町に協力するという形で、この処分地を貸しておるといふように、私は言い添えたいと思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	先ほどのごみ袋の件で、ぜひお願いしたいんですけども。 以前からですね、ごみ袋、今、家庭系は2種類あると思うんですけども、もう一段小さいサイズのものを作ってほしいという要望が、住民の方から出てたと思うんです。 それで、私も何度か環境防災課のほうでお話をしに来ましたが、もう現在作っているものがあるからとかいうふうな回答で、別に新しい小さいのはできませんという回答をいただいていたような気がするんですけど。 しかし、今回114万枚とか作成されるのであればですね、大、中、小という部分も、ぜひ作っていただくことはできないものではないでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 ごみ袋の小さいミニ版ですね、実際隣の朝倉市が、そういったものを作って販売しております。 朝倉市に状況を聞きますとですね、やはりなかなか売れないというふうなことで、たくさん在庫を抱えているということは聞いております。 今のところですね、うちが2種類作っておりますが、その小さいほうのごみ袋をご利用いただきまして、できればポリバケツとか、そういったものをご用意していただいて、何回分か溜めていただくとか、そういうちょっとご協力をですね、お願いできないかなというふうには考えております。
委員長	梅田委員
梅田委員	本当に世の中は高齢化が進んでおりまして、世帯もですね、1人とか2人とか、もう本当に少なくなってます。世帯構成が。 ということは、ごみ袋大と中では大きすぎます。冬場だったら、今課長が言われたように、ポリ袋の中でということもできると思うんですけども、夏場になりますと、やはりそこに溜めこんでおきますと、害虫の発生とか臭いとか影響があるわけなんです。 確かに言われることは、半分理解できないわけではありませんが、もうこの際作られるのであれば、ぜひ、小という考え方も、大、中、小、小をぜひ作っていただきたいと思います。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、環境防災課の予算説明を終わります。
委員長	福祉課の予算説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課でございます。よろしくお願いします。 福祉課の予算総額につきましては、6目事業の合計で、28年度当初予算10億8,000万円でございます。この額は、昨年比約1,100万円の増額になっております。 それでは、個別の事業予算の説明に入りたいと思います。

	初めに予算書の４８ページ、３款１項１目社会福祉総務費でございます。 この社会福祉総務費の予算の内容は、めくば一健康福祉館の管理費や社会福祉協議会に対する補助金、民生委員、児童委員活動支援等に要する予算、老人クラブ、町身障者福祉会、遺族会等各種団体への補助金が主なものでございます。 歳出の項目は、前年とほぼ同じでございますが、福祉課予算の総額は３,９１９万５,０００円で、前年度比約５４８万円の減額となっております。 減額の主な理由は、４９ページ、１９節の社会福祉協議会運営補助金が２,６０７万５,０００円、これは、２７年度比約９８０万円の減額になっているところでございます。 これは、補助金の大半を占める人件費を、可能なものは老人福祉費や障害福祉、児童福祉の委託等事業に振り分けて、国県等の補助金を財源に充当し、一般財源を節減した予算に組み替えた結果でございます。 なお、社会福祉協議会の運営費総額としましては、これら事業委託費の予算とこの補助金を合わせまして、社協からの要望額を満たす予算としております。 次に、５２ページをお願いいたします。 ３款１項５目老人福祉費は、高齢者対策として実施を予定しております２８の事務事業の予算で、福祉課の予算額は４億６,０４０万２,０００円で、前年度比約６３０万円の減額となっております。 事務事業種が多いので、それぞれの事業の中で増減がありますけれども、減額の多いものとしましては、介護保険の低所得者保険料軽減対策費が、消費税引き上げ延長によって軽減幅が縮小され、負担金が前年度比約４７０万円減額したことなどによるものでございます。 また、老人福祉費の予算ではですね、２８年度から２つの新規事業を予定しております。 予算書５３ページ、１３節委託料のですね、申し訳ありません、上から７行目に委託料ということで、１９４万３,０００円というですね、数字だけが表記されております。ちょっと見にくくて申し訳ありませんけれども、包括的支援事業の中に含まれます事業としてありますので、ここに委託費として表記されておりますけれども、この１９４万３,０００円の内訳は、いずれも介護保険の地域包括ケアシステム構築のための包括的支援事業の取り組みとして、心身の健康維持、保健、医療、福祉の向上と増進を図る目的で実施する２つの事業でございます。 １つ目が、認知症初期集中支援事業、予算額として１２８万５,０００円です。 すみません、よろしければ少し書き込んでいただければですね、認知症初期集中支援事業、１２８万５,０００円です。 もう１つが、在宅医療介護連携推進事業、予算額としましては６５万８,０００円です。 １つ目の認知症初期集中支援事業につきましては、介護保険法に規定される保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援、その他認知症である者、またはその疑いがある被保険者に対する総合的な支援を行う事業であり、２８年度は認知症初期集中支援チームを医療機関と連携して設置し、認知症初期段階での発見や早期受診を勧め、自立を補助、支援することを目的として、実施する予定でございます。 認知症初期集中支援チームにつきましては、専門医の確保等ハードルが高い条件があるため、医療機関に委託し設置し、福祉課関係機関と連携し活動する計画をしております。 もう１つの新規事業であります在宅医療介護連携推進事業は、介護保険法に規定される医療に関する専門的知識を有する者が、介護サービス事業者、居宅における医療
--	---

	を提供する医療機関、その他の関係者との連携を推進する事業であり、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、地域の医療、介護の関係者が連携し、包括的、継続的な在宅医療、介護を提供するため、地域の医師会等と連携しながら関係機関の連携体制の構築を推進するものでございます。 28年度は朝倉市、東峰村と共同し、費用を負担し、朝倉医師会に事業の一部を委託する予定です。 この2つの事業が、先ほど申しました委託料として出ている194万3,000円の内訳でございます。 老人福祉事務事業につきましては、独居高齢世帯の増加、核家族化で、家庭内で頼りになる方が少なくなっていること、認知症対策、あるいは日常生活の相談等も増えているため、課内の連携を密にして対応していくということで考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 次に54ページです。 3款1項6目障害者福祉費は、すべて福祉課の予算で、27年度比較で約1,700万円の増額になっております。 予算総額5億5,900万円の95%は、20ページの20節扶助費です。この中の自立支援給付費等の事業で、対象者が全体的に増えていることで、27年度に比べて約1,100万円の増額をしております。 その他19節の障害者自立支援事業負担金・補助金で、障害者相談支援事業において行う相談支援区分調査等が約370万円増額になっております。 障害者福祉につきましても、先ほど申しましたように、27年度比1,700万円、26年度との比較では3,200万円増額となっております、どちらかという、今後増える傾向が強うございますけれども、適正かつ必要な調査や審査の上、適切な給付、支援等を継続して行います。 次に、56ページです。 3款1項9目めくばり館費です。15節の工事請負費を除いては、昨年とほぼ同じ内容です。 工事請負費は、めくばり館の中央監視制御システムの更新分の予算を計上させていただいております。 めくばり館開設当時に設置したシステムは老朽化により、動作不安定となることが時々ありますけれども、当該システムは2002年に生産中止、2008年までで修理対応期間も終了し、交換部品等の入手も困難であり、今後適切なメンテナンスに対応できないという事業者からの報告等を受け、今回システムの更新の工事として予算を計上しているものでございます。 次に、3款1項10目そったく基金事業につきましては、在宅介護を受けてある方に対するおむつ等のですね、介護用品の購入の給付券を交付するものでございまして、27年度の実績見込みで、今回の予算を計上させていただいております。 最後に3款1項11目臨時福祉給付金は、26年度から始まったわけでございますけれども、28年度も実施は決定しているようでございますが、詳細がまだ示されておられません。予算には、そういうことで計上してございません。現状では6月補正での対応が必要になるものと判断をしております。 なお、これとは別に、関連して実施が決まった年金生活者等支援臨時福祉給付金、略して高齢者向け給付金は、今回3月の補正で対応し、繰越明許費として、今年4月18日からの受付を予定をしているところでございます。 以上が、福祉課の予算の説明です。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員

河内委員	予算書の４９ページです。 １９節負担金補助及び交付金、ちょっと金額が小さいんですけども、一番上の負担金。これは何の負担金かお尋ねします。
委員長	福祉課長
福祉課長	これは、福祉課が管理するですね、危険物取り扱いに関する試験準備の講習会負担金でございます。
委員長	一木委員
一木委員	予算書では５４ページ、資料では１５ページでございますけども。 障害者の自立支援事業ということでお尋ねをいたしたいと思います。 課長説明では、こういった対象者が増えてきているということでございますけども、何名ほどの方がこの対象者なのかなということと、この中には就学者と申しますか、小中学校へ通っている子どもたちが、何名ほどこういった対象者に含まれるものか、そのあたりについての説明を求めたいと思いますが。
委員長	福祉課長
福祉課長	障害者の給付についてはですね、中項目で１３事業ほどあって、詳細に分けると３０数目になりまして、当然一定の方だけではなくて、新規にサービスを必要とされる方どんどん出てまいります。 ですから、なかなか特定の人数を把握するというのは難しく、あくまでもですね、２６年、２７年の実績等を見込んだところでですね、予算化をさせていただいております。 どうしても自動的な対応になるということで、予算イコール対象者をきっちり把握したものではないということですが、児童関係ですね特に、児童のデイサービス関係の利用者が増えてきているということ、あるいは人工透析の患者さんが増えてきてですね、それに伴う予算も増加していると、そういう内容でございます。 個別になりますと、非常に細かいことになるので、何か正直一覧表が何かでないと、説明がしにくいというような状況でございます。
委員長	一木委員
一木委員	なかなか把握が難しいということは、理解できました。 この障害者の自立支援の中に子ども、低年齢者就学とか、こういった子どもたちもこの中には含まれるものでございますか、別でございますか。
委員長	福祉課長
福祉課長	含まれております。
委員長	一木委員
一木委員	本町の小中学とかですね、この辺りの就学している子どもたちの、このこういった障害を持たれている子どもですかね、概ね何名ほどおられるものかなと。 学校辺りもですね、そういった対策等も講じられてございますけども、お分かりになられましたら説明を求めたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	手元にはですね、身体障害者の児童の分の人数だけ把握しておりますが、現在２７名です。
委員長	梅田委員
梅田委員	５２ページ、５３ページ、５４ページまでになるかなと思います。 老人福祉費についてなんですけれども、老人福祉については、ほんとに行政としてもしっかりと取り組みをしていただいております、毎年度予算措置もしてくださっております。 しかしながら、いきいきサロンにおきまして、見守りネットワーク補助金等あつ

訂正申出

	て、各行政区において、これは取り組みをして下さっていると思いますが。 これが果たしてきちっと高齢者の方たちにこの事業が届いているのか、皆さんが参加できるような状況になっっているのかなというふうに思うんです。 今年度も当然されるんじゃないなと思いますけれども、より多くの高齢者の方がそういう場に出て行って活用していただかないと、やっぱり費用対効果を申しますと、もったいないかなと思います。せっかく事業展開されているからですね、 老人クラブの方と意見交換したときに、やっぱりそういうことを、せっかくやっであるんだけど、どこまでこれが皆さんに届いているのか、というようなことをおっしゃる方もいらっしやったんです。 で行政区の区長さんたちが、どれぐらいこのことに関して理解を示してくださっているのでしょうかというような発言もございましたんですが、そういうことで、今年度ですね、やはりせっかくの事業でございますので、しっかりした取り組みをしていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	議員質問のとおりですね、いきいきサロンとか見守りネット、地域を主体にやっただいております。 なかなか福祉課主体と言いましても、体制的にも非常に無理でございますので、できる限り地域の力を活かしていただいておりますね、そういう取り組みをしていただいて、先ほど申されましたように、老人クラブとか区長さんとか民生委員さん、あるいはボランティアの方もですね、いきいきサロンとかの運営には多く関わっていただいておりますね、やっているわけでございます。 そして当然、せっかくやってる事業なので、たくさんの人に参加してもらいたいという気持ちはありますけれども、やはりこれはですね、高齢者の方、非常に多様な趣味も最近持ってある方も多くてですね、やはりそういう場に行くよりも、自分なりの楽しみ方をしたほうがストレスが溜まらなくてですね、生き生きできるという方もいらっしやいます。 ですから、ここ辺りについてはですね、周知徹底には努めたいと思いますけれども、一方ではそういう高齢者の趣味とか活動が多様化しているのですね、サロンとか、そういうものにだけですね、集約をしていくというのも一方では難しい状況かなというふうに思っております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	課長、申されましたように、社会状況も変わってきてますし、一人ひとりの価値観も変わってきておりますし、なかなかやっぱみんなを同じ方向にというふうなことは、難しいというのはよく分かります。その中で、こういうふうな事業展開をしていただいておりますので、もう本当に努力してくださっているということは評価いたしますが、もうせっかくの事業でございますので、なるべくやはり多くの地域の住民の方のご協力いただきながらですね、これが多くの高齢者の方に利用していただけますように、さらなる努力をお願いしたいと思います。
委員長	一木委員
一木委員	私、先ほど質問させていただきました中で、障害者自立支援事業ということで、障害にあるということで、もし「障害を持つ」ということで、お尋ねをさせていただいておったとすればですね、「障害がある」ということで、訂正をさせていただきたいと思います。 そうでなかったと思いますけれども、もしそういうふうに発言したとすれば、訂正をさせていただきたいと思います。
委員長	川上委員

川上委員	当初予算資料の16ページでございますが、シルバー人材センターの補助金、1,15万円の減ということで計上されております。 以前も局長にお話を聞きよりましたら、県の補助金が削減されて、町の補助金が現状いただきよるから、もうこれで管理運営ができておりますというような形を、いろいろ聞いておったわけですが、今回、削減ということになっております。 それから、マイクロバスの業務委託もですね、360万ぐらい、このシルバー人材センターが、今度できないということになれば、その事務手数料とかも減ってくるわけですね。 そうしますと、非常にこのシルバー人材センターの管理運営が、私、厳しくなるんじゃないかなというふうに思うわけですね。 特に、事業としては公共施設、町の仕事がほとんどでございまして、民間の仕事がないわけでございますので、そこら辺は一応協議の上納得されたとは思いますが、それと同時に、今後何と言いますか、町のまた施設の管理等の仕事が増えればいいんですがですね、そういうことが今後ちょっと懸念されるわけですが、どのような対応をされたのかお尋ねします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 シルバーの補助金については、確かに減額というふうになっておりますけれども、1点目はですね、徐々にではありますけれども、シルバーの経営状況が改善されていること、それと町の補助金も必要ですけれども、やはり基本的に町は委託事業を増やした中でですね、シルバーの収益を上げていただくという方針でございます。 例えば生涯学習課の予算になると思いますけれども、多目的運動公園の管理委託等も新規に出ておりますし、都市計画課の予算ですね、そこでも一部公園の委託費等も増額されております。 なおかつ国の補助金もですね、増額されておまして、今回町の予算は、国の補助金と同額に合わせた予算でございます。国の補助金と同額を出さないと、国の補助金が町の予算まで削られるというようなこともありますので、そういうものを総合的に加味したところの28年度予算ということにさせていただいております。以上です。
委員長	木村委員
木村委員	これは、全体的なことなんですけれども、決算のときにですね、なるべくマンパワーの不足ですね、各項目でですね、言われてありました。 この一般職級についてはですね、これは、見ればわかるんですけど、嘱託職員であるとかですね、さまざまな場で、大体この予算計上でですね、その辺りが解消されるものとして、今担当課が計上されてあるものかですね、その辺りをお尋ねいたします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 福祉課で計上できるのはですね、非常勤の嘱託、特に福祉課については専門職です。社会福祉士とか保健師とかですね、ケアマネジャーとか、そういうもので、おっしゃったように、段々対象者が増えております。地域包括ケアシステムの中で、非常に高齢者の虐待もあります。権利擁護もあります。認知症対策もありますし、そういうものではなくても、一般生活に対する支援を求めてくる方がですね、非常に多くなっております。 そういう中でですね、若干認知症気味あるいは精神が伴うようなものになりますとですね、お一人当たりの対応が、もう電話で1時間、ざらでございます。 ですから、人数を増やせばできるというよりも、何か少し業務の整理をしていかないとですね、福祉課に人数をどんどん投入しても、なかなかはっきりした、すっきり

	した調整ができないのではないかなと思っております。 ただし、先ほど午前中の質問で出ておりましたように、やはり職員でできない専門職については、非常勤であってもベテランの専門職を必要としているのは事実でございます。 やはりうちで研修等もかなり嘱託職員でもやってですね、ようやく一人前になって住民の方との対応ができるというレベルまでですね、持って来ております。 最近介護の現場も非常に人手不足ということで、囲い込みが始まってですね、施設は作ったけれども、介護職員が確保できなくて老人ホームに入所できないというような状況も出てきております。 そういうことであれば、町としてもですね、そういう専門職については、しっかりした計画を定めてですね、キープするという対策が必要ではないかというふうに思っております。以上です。
委員長	他に。 これで質疑を終わります。 以上で、福祉課の予算説明を終わります。
散会	
委員長	平成28年度筑前町一般会計予算の福祉課の審査が終了しました。 本日は、これで散会します。 明日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。 (16:49)